

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和50年～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	石狩空知森林計画区 （いしかりそらち） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局 空知森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため、必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐等）を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 (1) 総事業面積 5.94 ha (2) 主な植栽樹種 トドマツ (3) 投資期間 昭和50年度～平成9年度</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 37,966千円 総便益（B） 127,897千円 分析結果（B/C） 3.37</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の平均蓄積は104% / ha（収穫予想表の地位の材積に相当）であり、林地崩壊等もみられず、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、発揮すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地域振興のための雇用の場としての期待や、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、水土保持等の機能区分に配慮した多様な森林づくりを着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても時期を逸することなく、適時適切な施業の実施に努めていくことが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし。</p>		
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 種の多様性、地球温暖化防止等に寄与するなど、多様な森林の目的を果たすために、事業を進めていく必要がある。 森林の多様な価値を分かりやすく表現し、一般の人にPRしていくことが必要である。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 効率性： 事業計画に基づき、適時適切な施業を実施したことにより、コスト縮減に努めたことから、効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成8年～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	石狩空知森林計画区 （いしかりそらち） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局 石狩森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道中部に位置する石狩森林管理署部内の恵庭国有林220haの森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 林道の開設 [漁5号] (1)完成延長 3,160m (2)事業期間 平成8～9年度 (3)利用区域 220ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C）79,951千円 総便益（B）358,801千円 分析結果（B/C）4.49</p>		
事業効果の発現状況	<p>効果的な林道の開設に努め、工事完了区間から順次供用することにより、各種事業が計画的に実施され、過重な林業労働の軽減にも寄与している。また、開設当初から利用区域の全域が水源かん養保安林に指定されており、当該機能の向上のための間伐等の森林整備が推進されたことにより、適切な森林の管理が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>事業着手後から間伐作業等に利用されているが、必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を森林管理署等で行っており、良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道開設に当たって、荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾としていることから、環境に与える影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地球温暖化防止の観点と国土保全機能等の公益的機能発揮のための森林整備事業の基盤となる事業であり、その期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備に必要な路網整備については、今後においても水土保全に配慮し、コスト縮減に努めながら、事業計画に基づき着実に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見：特になし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>林道事業は多様な森林の目的を果たすための基盤となる事業であるが、当該林道を利用して行う他の事業と合わせ、関係する事業の総体としての評価が必要ではないか。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する森林造成に資する基盤となる事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法で実施されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等をふまえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成8年～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	日高森林計画区 （ひだか） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局 日高北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道南部に位置する日高北部森林管理署部内の日高国有林275haの森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 林道の開設 [パンケホロナイ右股]</p> <p>(1)完成延長 1,284m (2)事業期間 平成8～9年度 (3)利用区域 275ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C）72,801千円 総便益（B）216,700千円 分析結果（B/C）2.98</p>		
事業効果の発現状況	<p>効果的な林道の開設に努め、工事完成区間から順次供用することにより、各種事業が計画的に実施され、過重な林業労働の軽減にも寄与している。また、利用区域は二風谷ダムの上流部に位置しており、主間伐の実施等による森林整備が推進されたことにより、適切な森林の管理が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>事業着手後から主間伐事業等に利用されているが、必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を森林管理署等で行っており、良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道開設に当たって、荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾としていることから、環境に与える影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地球温暖化防止の観点と国土保全機能等の公益的機能発揮のための森林整備事業の基盤となる事業であり、その期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備に必要な路網整備については、今後においても水土保全に配慮し、コスト縮減に努めながら、事業計画に基づき着実に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見：特になし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>林道事業は多様な森林の目的を果たすための基盤となる事業であるが、当該林道を利用して行う他の事業と合わせ、関係する事業の総体としての評価が必要ではないか。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する森林造成に資する基盤となる事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法で実施されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等をふまえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成6年～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	日高森林計画区 （ひだか） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 日高北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局 日高北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道南部に位置する日高南部森林管理署部内の静内国有林305haの森林資源の有効活用を図るとともに、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 林道の開設 [クリの沢] (1)完成延長 2,834m (2)事業期間 平成6～9年度 (3)利用区域 305ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C）209,709千円 総便益（B）438,695千円 分析結果（B/C）2.09</p>		
事業効果の発現状況	<p>効果的な林道の開設に努め、工事完成区間から順次供用することにより、各種事業が計画的に実施され、過重な林業労働の軽減にも寄与している。また、択伐等による森林整備が推進されたことにより、適切な森林の管理が図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>事業着手後から主伐事業等に利用されているが、必要に応じて路面整正・崩土除去・除草等の維持管理を森林管理署等で行っており、良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>林道開設に当たって、荒廃防止のための法面保護や構造物の設置に留意しつつ必要最小限の林道巾分について伐開していることから、環境に与える影響はほとんど見られない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けているが、地球温暖化防止の観点と国土保全機能等の公益的機能発揮のための森林整備事業の基盤となる事業であり、その期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備に必要な路網整備については、今後においても水土保全に配慮し、コスト縮減に努めながら、事業計画に基づき着実に実施していく必要がある。</p> <p>・地元の意見：特になし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>林道事業は多様な森林の目的を果たすための基盤となる事業であるが、当該林道を利用して行う他の事業と合わせ、関係する事業の総体としての評価が必要ではないか。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する森林造成に資する基盤となる事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 現地に応じた最も効果的かつ効率的な工法で実施されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等をふまえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和45年～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	留萌森林計画区 （るもい） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 地拵 24ha 保育面積 336ha 植付 24ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 108,129千円 総便益（B） 399,429千円 分析結果（B/C） 3.69</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積100m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地球温暖化防止などの森林の機能の発揮に関して地元住民の期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつきめ細かな施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：森林造成については、森林の公益的機能の観点から、当該地に限らず全体的な評価を受けている。</p>		
第三者委員会の意見	森林の多様な価値をわかりやすく表現し、一般の人にPRしていくことが必要である。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比較等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点から評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和44年～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	留萌森林計画区 （るもい） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局旭川分局 留萌南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 地拵 3ha 保育面積 40ha 植付 3ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 10,275千円 総便益（B） 47,519千円 分析結果（B/C） 4.62</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積150m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地球温暖化防止などの森林の機能の発揮に関して地元住民の期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつきめ細かな施業を着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：森林造成については、森林の公益的機能の観点から、当該地に限らず全体的な評価を受けている。</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の多様な価値をわかりやすく表現し、一般の人にPRしていくことが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比較等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点から評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和42年～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	上川南部森林計画区 （かみかわなんぶ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 上川南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局旭川分局 上川南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 地拵 12ha 保育面積 144ha 植付 12ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 43,576千円 総便益（B） 225,028千円 分析結果（B/C） 5.16</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積100m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地球温暖化防止などの森林の機能の発揮に関して地元住民の期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつきめ細かな施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：森林造成については、森林の公益的機能の発揮の観点から、当該地に限らず全体的な評価を受けている。</p>		
第三者委員会の意見	森林の多様な価値をわかりやすく表現し、一般の人にPRしていくことが必要である。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比較等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点から評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成7年～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	上川南部森林計画区 （かみかわなんぶ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局旭川分局 上川南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局旭川分局 上川南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の中央部に位置する上川南部森林管理署管内の国有林940haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ、適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施したものである。</p> <p>事業内容 開設延長 3.6(km)[原石の沢林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析は行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 121,226千円 総便益(B) 137,609千円 分析結果(B/C) 1.14</p>		
事業効果の発現状況	<p>ペンケ林道に接続したことから効率的な森林経営が可能となり、造林事業等の効果的な実施、生産性の向上が図られた。</p> <p>利用区域は、金山ダム上流部に位置しており、間伐等の実施により森林整備が図られダム機能と相まって水源かん養機能の向上に寄与している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>管理署において、必要に応じて路面整正・除草工および崩土除去等の維持管理を実施し、良好に管理されている。(年間維持費約20円/m)</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当該路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道の開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>林道の開設、主間伐事業、造林事業等により地元産業に寄与するとともに、就労場所が提供された。</p>		
今後の課題等	<p>林道の開設効果は十分発揮されており、今後も長期にわたって森林の管理経営に使用することから、必要に応じて維持修繕及び改良事業を実施し、林道の機能を維持する必要がある。</p> <p>地元の意見： 起点、終点とも公道に接していることから緊急時の迂回路として有効である。また、金山湖の維持管理上にも有効利用ができる。(南富良野町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>特になし。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 所期の目的及び管理経営からみて当路線の必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： コスト縮減に努めており、十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点から評価し、総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和47年度～平成9年度						
事業実施地区名 (都道府県名)	網走西部森林計画区 (あばしりせいぶ) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走西部森林管理署西紋別支署						
完了後経過年数	5年	管理主体	同上						
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>更新</td> <td>106.12ha</td> </tr> <tr> <td>保育</td> <td>477.54ha</td> </tr> </table>			更新	106.12ha	保育	477.54ha		
更新	106.12ha								
保育	477.54ha								
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>285,299千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>571,669千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>2.00</td> </tr> </table>			総費用(C)	285,299千円	総便益(B)	571,669千円	分析結果(B/C)	2.00
総費用(C)	285,299千円								
総便益(B)	571,669千円								
分析結果(B/C)	2.00								
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積163m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>								
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。								
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。								
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地域における第一次産業復興への期待の増加、地域住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、自然環境への関心及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>								
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、機能の区分に応じた良好な森林の形成と周辺環境に配慮した森林整備を着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし。</p>								
第三者委員会の意見	事業効果の発現も良く、適切な評価である。								
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：費用対効果の比率は現評価では高くないものの、今後間伐等の木材生産まで投資が不要であり、森林として地域経済や公益的機能の発揮に寄与できることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>								

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和44年度～平成9年度
事業実施地区名 (都道府県名)	網走西部森林計画区 (あばしりせいぶ) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容</p> <p style="padding-left: 40px;">更新 349.60ha</p> <p style="padding-left: 40px;">保育 1,573.20ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p style="padding-left: 40px;">総費用(C) 990,453千円</p> <p style="padding-left: 40px;">総便益(B) 2,012,222千円</p> <p style="padding-left: 40px;">分析結果(B/C) 2.03</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$198\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地域における第一次産業復興への期待の増加、地域住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、自然環境への関心及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、機能の区分に応じた良好な森林の形成と周辺環境に配慮した森林整備を着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし。</p>		
第三者委員会の意見	事業効果の発現も良く、適切な評価である。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：費用対効果の比率は現評価では高くないものの、今後間伐等の木材生産まで投資が不要であり、森林として地域経済や公益的機能の発揮に寄与できることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和47年度～平成9年度
事業実施地区名 (都道府県名)	網走東部森林計画区 (あばしりとうぶ) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容</p> <p>更新 123.02ha</p> <p>保育 553.59ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 397,174千円</p> <p>総便益(B) 612,308千円</p> <p>分析結果(B/C) 1.54</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$182\text{m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>該当なし。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地域における第一次産業復興への期待の増加、地域住民の自然環境への関心及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、機能の区分に応じた良好な森林の形成と周辺環境に配慮した森林整備を着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業効果の発現も良く、適切な評価である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：費用対効果の比率は現評価では高くないものの、今後間伐等の木材生産まで投資が不要であり、森林として地域経済や公益的機能の発揮に寄与できることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和56年度～平成9年度
事業実施地区名 (都道府県名)	網走東部森林計画区 (あばしりとうぶ) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走中部森林管理署佐呂間事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容</p> <p>更新 40.28ha</p> <p>保育 161.12ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 119,102千円</p> <p>総便益(B) 147,054千円</p> <p>分析結果(B/C) 1.23</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$9.9\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地域における第一次産業復興への期待の増加、地域住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、自然環境への関心及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、機能の区分に応じた良好な森林の形成と周辺環境に配慮した森林整備を着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし。</p>		
第三者委員会の意見			
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：費用対効果の比率は現評価では高くないものの、今後間伐等の木材生産まで投資が不要であり、森林として地域経済や公益的機能の発揮に寄与できることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和48年度～平成9年度
事業実施地区名 (都道府県名)	網走東部森林計画区 (あばしりとうぶ) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容</p> <p style="margin-left: 40px;">更新 125.14ha</p> <p style="margin-left: 40px;">保育 563.13ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p style="margin-left: 40px;">総費用(C) 336,275千円</p> <p style="margin-left: 40px;">総便益(B) 668,530千円</p> <p style="margin-left: 40px;">分析結果(B/C) 1.99</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積190m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>該当なし。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地域における第一次産業復興への期待の増加、地域住民の自然環境への関心及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、機能の区分に応じた良好な森林の形成と周辺環境に配慮した森林整備を着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業効果の発現も良く、適切な評価である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・ 有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性：費用対効果の比率は現評価では高くないものの、今後間伐等の木材生産まで投資が不要であり、森林として地域経済や公益的機能の発揮に寄与できることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和46年度～平成9年度
事業実施地区名 (都道府県名)	網走東部森林計画区 (あばしりとうぶ) (北海道)	事業実施主体	北海道森林管理局北見分局 網走南部森林管理署津別事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容</p> <p>更新 117.70ha</p> <p>保育 529.65ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 322,583千円</p> <p>総便益(B) 626,248千円</p> <p>分析結果(B/C) 1.94</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$165\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、地域における第一次産業復興への期待の増加、地域住民の自然環境への関心及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、機能の区分に応じた良好な森林の形成と周辺環境に配慮した森林整備を着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト削減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし。</p>		
第三者委員会の意見			
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：費用対効果の比率は現評価では高くないものの、今後間伐等の木材生産まで投資が不要であり、森林として地域経済や公益的機能の発揮に寄与できることから、効率性は認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	釧路根室森林計画区 （くしろねむろ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 2.24 (ha) 保育面積 24.64 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において、費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 11,261千円 総便益（B） 40,673千円 分析結果（B/C） 3.61</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 91m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地破壊等の被害は発生していないこと及び森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約300人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	<p>更新・保育等の森林整備により、水源かん養機能に応じた良好な森林が形成されつつある。また、保育間伐の実施により下層植生が徐々に回復し、公益的機能がさらに高まってきている。</p> <p>林齢 36年 材積 204m³(91m³/ha) 成長率 5.8% 平均胸高直径 16cm 平均樹高 14m</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けている一方で、地域住民の保健・文化・教育的活動の場の提供等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備については地球温暖化防止対策にとって重要である。また、多様な森林の目的を果たすためにも、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：森林の有する国土の保全、水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 効率性：費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点、評価から総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	釧路根室森林計画区 （くしろねむろ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 3.26 (ha) 保育面積 35.86 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において、費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 19,828千円 総便益（B） 62,501千円 分析結果（B/C） 3.15</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 91m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地破壊等の被害は発生していないこと及び森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約300人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	<p>更新・保育等の森林整備により、水源かん養機能に応じた良好な森林が形成されつつある。また、保育間伐の実施により下層植生が徐々に回復し、公益的機能がさらに高まってきている。</p> <p>林齢 36年 材積 297m³(91m³/ha) 成長率 5.8% 平均胸高直径 16cm 平均樹高 14m</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けている一方で、地域住民の保健・文化・教育的活動の場の提供等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備については地球温暖化防止対策にとって重要である。また、多様な森林の目的を果たすためにも、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：森林の有する国土の保全、水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 効率性：費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点、評価から総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和40年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	釧路根室森林計画区 （くしろねむろ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全（防霧保安林）、水源かん養等の公益的機能の高度発揮の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な地拵、植付、下刈つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 1.84 (ha) 保育面積 20.24 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において、費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 8,087千円 総便益（B） 36,819千円 分析結果（B/C） 4.55</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積180m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していないこと及び森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき国土保全（防霧保安林）機能に応じた良好な森林が形成されつつある。また、保育間伐の実施により下層植生が早期に回復し、重視すべき機能が更に高まってきている。</p> <p>林 齢 39年 材 積 331m³(180m³/ha) 成長率 4.5% 平均胸高直径 20cm 平均樹高 15m</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けている一方で、地域住民の保健・文化・教育的活動の場の提供等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ、防霧効果という公益的機能が十分発揮されるよう着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備については地球温暖化防止対策にとって重要である。また、多様な森林の目的を果たすためにも、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：森林の有する国土の保全、水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能（防霧保安林）が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点、評価から総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき国土の保全等の公益的機能の高度発揮の基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和40年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	釧路根室森林計画区 （くしろねむろ） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局帯広分局 根釧東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全（防霧保安林）、水源かん養等の公益的機能の高度発揮の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な地拵、植付、下刈つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 1.70 (ha) 保育面積 18.70 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において、費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 9,040千円 総便益（B） 35,937千円 分析結果（B/C） 3.98</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積180m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していないこと及び森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき国土保全（防霧保安林）機能に応じた良好な森林が形成されつつある。また、保育間伐の実施により下層植生が早期に回復し、重視すべき機能が更に高まってきている。</p> <p>林 齡 39年 材 積 306m³(180m³/ha) 成長率 4.5% 平均胸高直径 20cm 平均樹高 15m</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けている一方で、地域住民の保健・文化・教育的活動の場の提供等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ、防霧効果という公益的機能が十分発揮されるよう着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備については地球温暖化防止対策にとって重要である。また、多様な森林の目的を果たすためにも、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：森林の有する国土の保全、水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能（防霧保安林）が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点、評価から総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき国土の保全等の公益的機能の高度発揮の基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	十勝森林計画区 （とがち） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝東部森林管理署陸別事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝東部森林管理署陸別事務所
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に森林を造成し、形質良好な木材を、公益的機能の発揮に留意しつつ、安定的かつ効率的に林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 4.84 (ha) 保育面積 53.24 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において、費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 43,780千円 総便益（B） 71,440千円 分析結果（B/C） 1.63</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 65m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していないこと及び森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約450人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、資源の循環利用林機能に応じた安定的かつ効率的に木材を生産することを第一とする良好な森林が形成されつつある。また、保育間伐の実施により下層植生が早期に回復し、森林の有する公益的機能も高まってきている。</p> <p>林 齡 30年 材 積 315m³(65m³/ha) 成長率 12.5% 平均胸高直径 15m 平均樹高 14m</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けている一方で、地域住民の保健・文化・教育的活動の場の提供等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備については地球温暖化防止対策にとって重要である。また、多様な森林の目的を果たすためにも、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：森林の有する林産物の安定供給、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・ 有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性：費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点、評価から総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき林産物の安定供給や公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	十勝森林計画区 （とがち） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝東部森林管理署陸別事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝東部森林管理署陸別事務所
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に森林を造成し、形質良好な木材を、公益的機能の発揮に留意しつつ、安定的かつ効率的に林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 3.20 (ha) 保育面積 35.20 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において、費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 28,945千円 総便益（B） 44,718千円 分析結果（B/C） 1.54</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 65m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していないこと及び森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約450人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、資源の循環利用林機能に応じた安定的かつ効率的に木材を生産することを第一とする良好な森林が形成されつつある。また、保育間伐の実施により下層植生が早期に回復し、森林の有する公益的機能も高まってきている。</p> <p>林 齢 30年 材 積 208m³(65m³/ha) 成長率 12.5% 平均胸高直径 15m 平均樹高 14m</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けている一方で、地域住民の保健・文化・教育的活動の場の提供等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備については地球温暖化防止対策にとって重要である。また、多様な森林の目的を果たすためにも、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：森林の有する林産物の安定供給、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性：費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点、評価から総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき林産物の安定供給や公益的機能の発揮のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和35年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	十勝森林計画区 （とがち） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署東大雪支署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署東大雪支署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 4.01 (ha) 保育面積 44.11 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において、費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 12,583千円 総便益（B） 97,588千円 分析結果（B/C） 7.76</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 57m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していないこと及び森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約400人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、水源かん養機能に応じた良好な森林が形成されつつある。また、保育間伐の実施により下層植生が早期に回復し、公益的機能がさらに高まってきている。</p> <p>林 齢 44年 材 積 229m³(57m³/ha) 成長率 5.3% 平均胸高直径 18cm 平均樹高 16m</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けている一方で、地域住民の保健・文化・教育的活動の場の提供等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備については地球温暖化防止対策にとって重要である。また、多様な森林の目的を果たすためにも、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：森林の有する国土の保全、水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・ 有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性：費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点、評価から総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和35年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	十勝森林計画区 （とちち） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署東大雪支署
完了後経過年数	5年	管理主体	北海道森林管理局帯広分局 十勝西部森林管理署東大雪支署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 3.34 (ha) 保育面積 36.74 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において、費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 10,480千円 総便益（B） 85,884千円 分析結果（B/C） 8.20</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 57m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していないこと及び森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約400人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、水源かん養機能に応じた良好な森林が形成されつつある。また、保育間伐の実施により下層植生が早期に回復し、公益的機能がさらに高まってきている。</p> <p>林 齢 44年 材 積 190m³(57m³/ha) 成長率 5.3% 平均胸高直径 18cm 平均樹高 16m</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少・高齢化を続けている一方で、地域住民の保健・文化・教育的活動の場の提供等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき、周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：特になし</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備については地球温暖化防止対策にとって重要である。また、多様な森林の目的を果たすためにも、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：森林の有する国土の保全、水源かん養及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており、有効な事業であると認められる。 効率性：費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点、評価から総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和40年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	後志胆振森林計画区 （しりべしいぶり） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局函館分局 後志森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 8 ha 保育面積 80 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 28,005 千円 総便益（B） 154,587 千円 分析結果（B/C） 5.52</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積120m³/haの森林が成立している。また、対象地内での林地崩壊等の被害の発生もなく、その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>該当なし。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まっている。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画にもとづき、機能の区分に応じた森林整備を着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続ける必要がある。</p>		
第三者委員会の意見	<p>特に異存はない。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和41年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	渡島檜山森林計画区 （おしまひやま） （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局函館分局 渡島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	同上
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 9 ha 保育面積 87 ha</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 34,041 千円 総便益（B） 159,227 千円 分析結果（B/C） 4.68</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積130m³/haの森林が成立している。また、対象地内での林地崩壊等の被害の発生もなく、森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>該当なし。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域においては、造林事業実行による雇用の場の創出、水源かん養、防風、国土の保全及び地球温暖化防止対策等への寄与に対する期待が高まっている。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画にもとづき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p>		
第三者委員会の意見	<p>特に異存はない。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となるの森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	米代川森林計画区 （よねしろがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 24 (ha) 保育面積 232 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 116,212千円 総便益(B) 490,121千円 分析結果(B/C) 4.22</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積150m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約7,530人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 今後も、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されるよう、適切な森林管理に努めていただきたい。（秋田県） 山地災害防止、水源涵養等、森林の持つ機能発揮のため特に保安林の整備に向けて、これまで以上に森林整備が行われるよう御願いします。（大館市） 農業用水、生活用水等水資源確保のため、水保全林の多様な機能の発揮が求められることから、除間伐をはじめ継続的な森林整備が行われるよう要望します。（鷹巣町）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	米代川森林計画区 （よねしろがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 35 (ha) 保育面積 334 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 159,309千円 総便益(B) 738,056千円 分析結果(B/C) 4.63</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積210m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約24,810人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 今後も、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されるよう、適切な森林管理に努めていただきたい。（秋田県） 本村の重要な水源としての機能が十分に発揮され、かつ、地元労力の雇用により経済的にも大変効果があった。（上小阿仁村） 雇用の場の提供があり、周辺森林の整備に期待が持てる。（阿仁町） 地元の雇用の場創出に効果があった。（森吉町、合川町）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	米代川森林計画区 （よねしろがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 17(ha) 保育面積 158(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 67,961千円 総便益(B) 350,014千円 分析結果(B/C) 5.15</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積170m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約4,220人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 今後も、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されるよう、適切な森林管理に努めていただきたい。（秋田県） 地元の雇用の創出に効果があった。（琴丘町） 雇用の場の提供があり、周辺森林の整備に期待が持てる。（藤里町）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	雄物川森林計画区 （おものがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 秋田森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 45（ha） 保育面積 426（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 203,323千円 総便益（B） 980,102千円 分析結果（B/C） 4.82</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積130m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約52,560人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 今後も、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されるよう、適切な森林管理に努めていただきたい。（秋田県） 地元の雇用の場創出に効果があった。（河辺町、西木村、田沢湖町）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	子吉川森林計画区 （こよしがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 由利森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 由利森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 24（ha） 保育面積 227（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 111,368千円 総便益（B） 482,783千円 分析結果（B/C） 4.34</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 90 m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約17,050人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 今後も、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されるよう、適切な森林管理に努めていただきたい。（秋田県） 特になし。（大内町、鳥海町）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	庄内森林計画区 （しょうない） （山形県）	事業実施主体	東北森林管理局 庄内森林管理署酒田森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 庄内森林管理署酒田森林管理センター
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 11 (ha) 保育面積 107 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 52,270千円 総便益 (B) 259,546千円 分析結果 (B/C) 4.97</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積170m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約2,820人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 今後とも、水源のかん養、国土の保全等、公益的機能の発揮に必要な、適期における森林管理施策の実施を要望する。（山形県） 雇用の場としての効果があった。（遊佐町）</p>		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成9年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	米代川森林計画区 （よねしろがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、秋田県北部に位置する小阿仁奥山国有林69haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 1.0(km)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 118,774千円 総便益(B) 137,110千円 分析結果(B/C) 1.15</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産で天然秋田杉1,200m³、立木販売で広葉樹800m³が伐採搬出されている。 また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均217千円の維持管理費用で米代東部森林管理署上小阿仁支署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。 また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 有効に利用、管理されており、特に意見はありません。（秋田県） 開設にあたって地元雇用の場の提供、地元産業の振興に寄与したと思われる。（阿仁町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 効率性： 事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成9年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	米代川森林計画区 （よねしろがわ） （秋田県）	事業実施主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局 米代東部森林管理署上小阿仁支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、秋田県北部に位置する露熊沢国有林231haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 1.0（km）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 87,772千円 総便益（B） 202,298千円 分析結果（B/C） 2.30</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成後、当路線を利用した事業実施状況は、直営生産で秋田杉外針葉樹2,100m³、立木販売で秋田杉外針葉樹1,400m³が伐採搬出されている。</p> <p>また、更新、保育等の森林整備が確実に実施されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均217千円の維持管理費用で米代東部森林管理署上小阿仁支署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の発揮にふさわしい良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>直営生産事業等を実施した伐採跡地は確実に更新されている。</p> <p>また、当地域の林産業就労者人口は依然として減少傾向にあるが、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 有効に利用、管理されており、特に意見はありません。（秋田県） 市街地から離れた事業目的の林道であり一般の利用がないことから地元からの特段の意見はないが、開設にあたって地元雇用の場の提供、地元産業の振興に寄与したと思われる。（上小阿仁村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。事業の効果のPRと民有林施策との連携をしながら一層の努力を期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の有効活用が促進され、また森林整備により所期の目的から本事業の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業実施に当たっては、コスト縮減に努めていること等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区 （つがる） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 64（ha） 保育面積 512（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 339,960千円 総便益（B） 1,032,449千円 分析結果（B/C） 3.04</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積180m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約5,400人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元雇用の場創出に効果があった。山地保全、水源涵養にも効果があった。今後も森林整備を継続してほしい。（大鰐町、西目屋村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和40年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区 （つがる） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署金木支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署金木支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 111(ha) 保育面積 888(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 495,371千円 総便益(B) 1,952,930千円 分析結果(B/C) 3.94</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$2.11\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約9,300人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元雇用の確保に効果があった。今後も地元雇用の確保のため地元業者での実行を希望する。（金木町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区 （つがる） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署鱒ヶ沢事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署鱒ヶ沢事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 38（ha） 保育面積 304（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 168,435千円 総便益（B） 664,032千円 分析結果（B/C） 3.94</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$211\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約3,200人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：我が町の基幹産業である林業の振興のためにも、今後とも森林整備を充実し、雇用の場創出をお願いしたい。（鱒ヶ沢町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区 （つがる） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署深浦森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署深浦森林管理センター
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 45（ha） 保育面積 360（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 201,089千円 総便益（B） 792,764千円 分析結果（B/C） 3.94</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$2.11\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約3,800人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：水源涵養等森林のもつ機能発揮に効果があった。（深浦町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	東青森林計画区 （とうせい） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 青森森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 164(ha) 保育面積 1312(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 827,644千円 総便益(B) 2,643,074千円 分析結果(B/C) 3.19</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積190m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約13,800人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：景観保全、山地保全が図られた。（蓬田村、平館村、蟹田町） 水源涵養、土砂流出防止に役立っている。（今別町、蟹田町） 地元雇用の場創出及び地元産業のため、より一層森林整備をしてほしい。（青森市）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和39年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下北森林計画区 （しもきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 下北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 下北森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 101(ha) 保育面積 808(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 484,908千円 総便益(B) 1,707,622千円 分析結果(B/C) 3.52</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$201\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約8,500人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：造林事業を実施することによって、地元雇用の場創出及び地元産業振興に効果があった。（大畑町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和37年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	下北森林計画区 （しもきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 下北森林管理署大間事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 下北森林管理署大間事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 95 (ha) 保育面積 760 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 369,915千円 総便益 (B) 1,801,572千円 分析結果 (B/C) 4.87</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 $2.32 \text{ m}^3 / \text{ha}$ の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約8,000人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元雇用、山地保全等に効果があり今後も森林整備を積極的に進めて欲しい。（佐井村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和46年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	三八上北森林計画区 （さんぱちかみきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 136(ha) 保育面積 1088(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 691,279千円 総便益(B) 2,196,092千円 分析結果(B/C) 3.18</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積190m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約11,400人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元雇用の場創出に効果があった。（十和田市）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和51年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	三八上北森林計画区 （さんぱちかみきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署三戸事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署三戸事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 39（ha） 保育面積 312（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 271,379千円 総便益（B） 533,741千円 分析結果（B/C） 1.97</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積149m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約3,300人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：景観保全、山地保全及び水源涵養に効果があった。今後も雇用の場創出のため森林整備をしてほしい。（田子町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	久慈閉伊川森林計画区 （くじへいがわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三陸北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 三陸北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 116 (ha) 保育面積 928 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 570,249千円 総便益 (B) 1,818,632千円 分析結果 (B/C) 3.19</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積182 m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約9,700人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。今後も雇用の場創出のために森林整備をして欲しい。（岩泉町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	久慈閉伊川森林計画区 （くじへいがわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三陸北部森林管理署川井森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 三陸北部森林管理署川井森林管理センター
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 72 (ha) 保育面積 576 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 339,227千円 総便益 (B) 1,138,961千円 分析結果 (B/C) 3.36</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 $191 \text{ m}^3 / \text{ha}$ の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約6,000人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：水源涵養に効果があった。（川井村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	久慈閉伊川森林計画区 （くじへいがわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三陸北部森林管理署久慈支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 三陸北部森林管理署久慈支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 34(ha) 保育面積 272(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 147,395千円 総便益(B) 599,045千円 分析結果(B/C) 4.06</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$208\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。 また、本事業においては、延べ約2,900人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。今後も雇用の場創出のため森林整備をしてほしい。（山形村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大槌気仙川森林計画区 （おおつけせんがわ） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三陸中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 三陸中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 30(ha) 保育面積 240(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 132,217千円 総便益(B) 505,473千円 分析結果(B/C) 3.82</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積196m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約2,500人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：保育間伐等については、今後も雇用の場創出のため継続をしてほしい。地元の雇用を拡大してほしい。（大槌町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川上流森林計画区 （きたかみがわじょうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 盛岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 盛岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 78（ha） 保育面積 624（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 404,874千円 総便益（B） 1,353,031千円 分析結果（B/C） 3.34</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$208\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約6,500人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（岩手町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和39年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川上流森林計画区 （きたかみがわじょうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 盛岡森林管理署雫石森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 盛岡森林管理署雫石森林管理センター
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 47(ha) 保育面積 376(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 214,628千円 総便益(B) 798,250千円 分析結果(B/C) 3.72</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積187m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約3,900人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：山地保全、水源涵養に効果があった。地元雇用の場創出のため今後も森林整備をしてほしい。（雫石町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川中流森林計画区 （きたかみがわちゅうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 79 (ha) 保育面積 632 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 335,319千円 総便益 (B) 1,387,543千円 分析結果 (B/C) 4.14</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 $197 \text{ m}^3 / \text{ha}$ の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約6,600人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：景観保全、山地保全に効果があり、今後とも森林整備努めて欲しい（衣川村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川中流森林計画区 （きたかみがわちゅうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署遠野支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 207(ha) 保育面積 1656(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 949,588千円 総便益(B) 3,429,991千円 分析結果(B/C) 3.61</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積187m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約17,400人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：環境に対する意識が高まるとともに、水源及び河川について関心を示している。森林整備による水源涵養効果を期待する。（遠野市）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川中流森林計画区 （きたかみがわちゅうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署湯田事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署湯田事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 43（ha） 保育面積 344（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 155,387千円 総便益（B） 802,237千円 分析結果（B/C） 5.16</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積$207\text{ m}^3/\text{ha}$の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約3,600人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：保育間伐等を行ったことにより、山地の保全、水源の涵養等に効果があった。（沢内村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和40年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宮城北部森林計画区 （みやぎほくぶ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 宮城北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 73 (ha) 保育面積 584 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 317,941千円 総便益 (B) 1,513,312千円 分析結果 (B/C) 4.76</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 $2.24 \text{ m}^3 / \text{ha}$ の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約6,100人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：景観保全、山地保全、水源涵養及び地元雇用の場創出に効果があった。（鳴子町） 地元雇用の場創出及び水源涵養に効果があった。今後も森林整備をしてほしい。（加美町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宮城南部森林計画区 （みやぎなんぶ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 仙台森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 仙台森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 5 (ha) 保育面積 40 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用 (C) 18,164千円 総便益 (B) 120,141千円 分析結果 (B/C) 6.61</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積 $2.34 \text{ m}^3 / \text{ha}$ の森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約400人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	造林事業の実行により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域においては、造林事業実行による水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止対策、雇用の場の創出等への寄与に対する期待が高まってきている。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元産業の活性化及び雇用創出に効果があった。また、景観、林地保全にも効果が大きい。（七ヶ宿町） 地元雇用の場として効果があった。水源涵養の効果も大きいことから継続して森林整備をしてほしい。（川崎町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については持続的な森林経営、地球温暖化対策等にも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が発揮されており必要と認められる。 ・有効性： 水源かん養、国土の保全、地球温暖化防止、持続的な森林資源の培養等に寄与する事業で、有効な事業と認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	昭和53年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	津軽森林計画区 （つがる） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署金木支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 津軽森林管理署金木支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、青森県北部に位置する相野山国有林862haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道を開設した。</p> <p>事業内容 開設延長 9.9(km) [金木山林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 288,537千円 総便益(B) 760,455千円 分析結果(B/C) 2.64</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ42,000m³、更新、保育等の森林整備が延べ170ha、治山施設が8箇所である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均50千円の維持管理費用で津軽森林管理署 金木支署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>伐採により、森林資源は一時的に減少したが、伐採跡地は更新し良好に生育している。</p> <p>当地域の林産業就労者人口は高齢化により年々減少傾向にあるが（平成8年度約210人、平成13年度約150人）昨年からラニア団体が発足し、活動の場となっており、森林整備への期待、必要性は衰えていない。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 当林道の開設により、森林浴、登山等レクリエーションの場として地元住民等に利用されており、利用者が増加してきている。（金木町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備に必要な路網の整備は重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。また、林道開設により森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備の状況を継続して確認することが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の状況は変化したが、当路線は効果的に使用されており、所期の目的から見て必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の分析結果からも、効率性が認められる。 <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	昭和53年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	三八上北森林計画区 （さんぱちかみきた） （青森県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署三戸事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 三八上北森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、青森県南東部に位置する戸来岳国有林388haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道を開設した。</p> <p>事業内容 開設延長 5.3(km) [駒形沢林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っているが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 150,877千円 総便益(B) 168,017千円 分析結果(B/C) 1.11</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ6,000m³、更新、保育等の森林整備が延べ120haである。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均25千円の維持管理費用で三八上北森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>伐採により、森林資源は一時的に減少したが、伐採跡地は更新し良好に生育している。</p> <p>当地域の林産業就労者人口、林産業粗生産額等は減少傾向にあるが、国土保全機能等の公益的機能発揮のため、森林整備の必要性は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：村道に接続しているため山菜採取、魚釣り等の入り込み者が増え、自然探索等レクリエーションの場となっている。また、分収造林があり、林道開設により入山が容易になり、財産管理に役立っている。（新郷村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備に必要な路網の整備は重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。また、林道開設により森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備の状況を継続して確認することが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の状況は変化したが、当路線は効果的に使用されており、所期の目的から見て必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の分析結果からも、効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	昭和53年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川中流森林計画区 （きたかみがわちゅうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、岩手県南部に位置する西前川山国有林266haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道を開設した。</p> <p>事業内容 開設延長 2.9(km) [小白林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 95,727千円 総便益(B) 160,273千円 分析結果(B/C) 1.67</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ15,000m³、更新、保育等の森林整備が延べ420ha、治山施設が1箇所である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均15千円の維持管理費用で岩手南部森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>伐採により、森林資源は一時的に減少したが、伐採跡地は更新し良好に生育している。</p> <p>当地域の林産業就労者人口は約30人、林家数約230(専業0)と減少傾向にあるが、国有林野率84%、保安林率が86%に達し、国土保全機能等の公益的機能発揮のため、森林整備の必要性は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 本路線の開設により、適切な森林施業が実施され、林業生産性の向上及び林業経営の合理化が図られている。(胆沢町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備に必要な路網の整備は重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。また、林道開設により森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備の状況を継続して確認することが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の状況は変化したが、当路線は効果的に使用されており、所期の目的から見て必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の分析結果からも、効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成8年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川中流森林計画区 （きたかみがわちゅうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署遠野支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、岩手県中部に位置する黒目陰国有林236haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道を開設した。</p> <p>事業内容 開設延長 2.4(km) [ミツリ沢林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っているが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 73,379千円 総便益(B) 101,528千円 分析結果(B/C) 1.38</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ1,400m³、更新、保育等の森林整備が延べ40haである。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均15千円の維持管理費用で岩手南部森林管理署 遠野支署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>伐採により、森林資源は一時的に減少したが、伐採跡地は更新し良好に生育している。</p> <p>当地域の林産業就労者は約160人、林家数は約600戸で減少傾向にあるが、国土保全機能等の公益的機能発揮のため、森林整備の必要性は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 当林道の開設に伴い、間伐実施面積が増加した。当地域はアカマツ林分が主体で、マツクイムシ被害が拡大している現況において、適切な森林整備は優良木の確保だけでなく、森林病害虫発生抑制につながるものである。（宮守村）</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備に必要な路網の整備は重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。また、林道開設により森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備の状況を継続して確認することが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の状況は変化したが、当路線は効果的に使用されており、所期の目的から見て必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の分析結果からも、効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成6年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北上川中流森林計画区 （きたかみがわちゅうりゅう） （岩手県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署遠野支署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 岩手南部森林管理署遠野支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、岩手県中部に位置する東禅寺国有林473haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道を開設した。</p> <p>事業内容 開設延長 4.5(km) [大萩林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 86,285千円 総便益(B) 224,570千円 分析結果(B/C) 2.60</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ45,000m³、更新、保育等の森林整備が延べ700haである。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均25千円の維持管理費用で岩手南部森林管理署 遠野支署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>伐採により、森林資源は一時的に減少したが、伐採跡地は更新し良好に生育している。</p> <p>当地域は、プレカット工場等を擁する森林総合センターがあり、林家数は横ばい、林業事業体は増加しており、林業粗生産額は4億円を超えており、林産業の振興と森林整備への期待は大きい。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 分収造林地へのアクセスが容易になり森林整備の推進が期待できる。他の区域についても国土保全に必要な森林整備の推進が期待され、市民の安全な生活に寄与するものと思われる。また、山菜キノコ狩りの際容易に入林でき、娯楽に役立っている。（遠野市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備に必要な路網の整備は重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。また、林道開設により森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備の状況を継続して確認することが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の状況は変化したが、当路線は効果的に使用されており、所期の目的から見て必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の分析結果からも、効率性が認められる。 <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	昭和60年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宮城北部森林計画区 （みやぎほくぶ） （宮城県）	事業実施主体	東北森林管理局青森分局 宮城北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	東北森林管理局青森分局 宮城北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、宮城県北部に位置する田代岳国有林433haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道を開設した。</p> <p>事業内容 開設延長 7.5(km) [宝森林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 300,009千円 総便益(B) 358,986千円 分析結果(B/C) 1.20</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ7,000m³、更新、保育等の森林整備が延べ220ha、治山施設が1箇所である。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均40千円の維持管理費用で宮城北部森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>伐採により、森林資源は一時的に減少したが、伐採跡地は更新し良好に生育している。</p> <p>当地域(旧宮崎町)の林産業就労者人口は約120人、林産業粗生産額は約202百万であり、国有林野は上流部に位置し、国土保全機能等の公益的機能発揮のため、森林整備の必要性は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 他林道を介して公道と接続しており、山菜・きのこ採取等町民のレクリエーションの場となっている。(加美町)</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備に必要な路網の整備は重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。また、林道開設により森林の状況は変化するので、更新状況、森林整備の状況を継続して確認することが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の状況は変化したが、当路線は効果的に使用されており、所期の目的から見て必要性は薄れていない。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の分析結果からも、効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和37年～平成9年
事業実施地区名 （都道府県名）	阿武隈川森林計画区 （あぶくま） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署
完了後経過年数	5年 （保育間伐実施年度平成9年）	管理主体	関東森林管理局 福島森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林の有する国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、地球温暖化防止等の公益的機能の高度発揮を図りつつ、需要に応じた木材の安定供給を図ることを目的として、伐採跡地に植栽、下刈、除間伐等一連の作業を行って健全な森林造成を目的として実施したものである。</p> <p>事業内容：更新面積 21ha、 保育面積： 210ha （保育間伐実施区域21ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において「森林環境保全整備事業」として評価を行った。本評価地は、「水土保全林」（山地災害防止機能及び水源かん養機能を増進させる必要のある森林）、「資源循環利用林」（地域の自然的条件、経済的条件を勘案して定められた目的樹種、生産目標に応じた形質の良好な木材を生産することを目的とした森林）の機能を発揮するとともに、災害に強い国土基盤の形成、地球温暖化防止等の機能を発揮する事業（「森林環境保全整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 153,596 千円 総便益（B） 389,075 千円 分析結果（B/C） 2.53</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林環境保全整備事業として森林整備に努めたことにより 山地災害防止機能、水源かん養機能等の維持増進、需要に応じた木材の安定供給となるための森林資源の造成に寄与。 生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収・固定源としての機能の発揮に寄与。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	<p>当地域は、優良な人工林が多いことから、需要に応じた木材の安定供給となるための森林造成を行ったことにより、資源循環利用林の公益的機能への期待が高まる。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域は、需要に応じた木材の安定供給となるための森林造成を行うことにより、流域林業の活性化、雇用確保の場等の期待が増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ、山地災害防止機能、水源かん養機能等の維持増進、需要に応じた木材の安定供給となるための森林資源の造成、生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収・固定源としての機能を高める森林造成を的確・着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 特になし</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の整備には長期間を要することから、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源循環利用林」の区分ごとに、どのような山作りをするのか、また、機能類型別に森林整備モデルを作ることが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：「水土保全林」、「資源の循環利用林」の機能増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和47年～平成9年
事業実施地区名 （都道府県名）	阿武隈川計画区 （あぶくま） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 福島森林管理署白河支署
完了後経過年数	5年 （保育間伐実施年度平成9年）	管理主体	関東森林管理局 福島森林管理署白河支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林の有する国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、地球温暖化防止等の公益的機能の高度発揮を図りつつ、需要に応じた木材の安定供給を図ることを目的として、伐採跡地に植栽、下刈、除間伐等一連の作業を行って健全な森林造成を目的として実施したものである。</p> <p>事業内容：更新面積 5 ha、 保育面積： 50 ha （保育間伐実施区域5 ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において「森林環境保全整備事業」として評価を行った。本評価地は、「資源循環利用林」（地域の自然的条件、経済的条件を勘案して定めた目的種、生産目標に応じた形質の良好な木材を生産することを目的とした森林）の機能を発揮するとともに、地球温暖化防止等の機能を発揮する事業（「森林環境保全整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 36,406 千円 総便益（B） 78,648 千円 分析結果（B/C） 2.16</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林環境保全整備事業として森林整備に努めたことにより地球温暖化防止等の公益的機能の高度発揮を図りつつ、需要に応じた木材の安定供給となるための森林資源の造成に寄与。地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	<p>当地域は、優良な人工林が多いことから、需要に応じた木材の安定供給となるための森林造成を行うことにより、資源循環利用林として公益的機能への期待が高まる。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域は、スギ、ヒノキを主体とする人工林が多く、国有林として需要に応じた木材の安定供給を図ることにより、地元雇用の場の提供、地場産業振興への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ、地元雇用の場の提供、都市住民の森林整備へのボランティア参加等の事業を的確・着実に実施する必要がある。また、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 特になし</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の整備には長期間を要することから、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源循環利用林」の区分ごとに、どのような山作りをするのか、また、機能類型別に森林整備モデルを作ることが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：「資源の循環利用林」の機能増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和35年～平成9年
事業実施地区名 （都道府県名）	会津森林計画区 （あいづ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署
完了後経過年数	5年 （保育間伐実施年度平成9年）	管理主体	関東森林管理局 会津森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林の有する国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、地球温暖化防止等の公益的機能の高度発揮を図りつつ、需要に応じた木材の安定供給を図ることを目的として、伐採跡地に植栽、下刈、除間伐等一連の作業を行って健全な森林造成を目的として実施したものである。</p> <p>事業内容：更新面積 15 ha、 保育面積： 150 ha （保育間伐実施区域15 ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において「森林環境保全整備事業」として評価を行った。本評価地は、「水土保全林」（山地災害防止機能及び水源かん養機能を増進させる必要のある森林）の機能を発揮するとともに、災害に強い国土基盤の形成、地球温暖化防止等の機能を発揮する事業（「森林環境保全整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 100,668 千円 総便益（B） 320,879 千円 分析結果（B/C） 3.19</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林環境保全整備事業として森林整備に努めたことにより 山地災害防止機能、水源かん養機能等の維持増進に寄与。 自然環境の維持・保全に寄与。 地元雇用の場の提供に寄与。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	<p>当計画区は、「水土保全林」が7割を占めていることから、森林環境保全整備事業として、更新、保育等の森林整備実施により、国土保全、水源かん養、生物多様性の保全等の公益的機能への期待が高まる。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域は、原始的な森林生態系が多く見られることから、野生生物の生息・生育地の拡大と相互交流を促すことが適当と認められる国有林を「緑の回廊」として選定し効果的な森林生態系の保護・保全等の施策及び森林管理技術が求められている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ生物多様性の保全、森林病虫害の駆除等の公益的機能を発揮するための事業を的確・着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続ける必要がある。</p> <p>地元の意見： 特になし</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の整備には長期間を要することから、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源循環利用林」の区分ごとに、どのような山作りをするのか、また、機能類型別に森林整備モデルを作ることが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：「水土保全林」の機能増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和35年～平成9年
事業実施地区名 （都道府県名）	会津森林計画区 （あいづ） （福島県）	事業実施主体	関東森林管理局 会津森林管理署南会津支署
完了後経過年数	5年 （保育間伐実施年度平成9年）	管理主体	関東森林管理局 会津森林管理署南会津支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林の有する国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、地球温暖化防止等の公益的機能の高度発揮を図りつつ、需要に応じた木材の安定供給を図ることを目的として、伐採跡地に植栽、下刈、除間伐等一連の作業を行って健全な森林造成を目的として実施したものである。</p> <p>事業内容：更新面積 4 ha、 保育面積： 40 ha （保育間伐実施区域4 ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において「森林環境保全整備事業」として評価を行った。本評価地は、「水土保全林」（山地災害防止機能及び水源かん養機能を増進させる必要のある森林）の機能を発揮するとともに、災害に強い国土基盤の形成、地球温暖化防止等の機能を発揮する事業（「森林環境保全整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 29,965 千円 総便益（B） 45,071 千円 分析結果（B/C） 1.50</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林環境保全整備事業として森林整備に努めたことにより 山地災害防止機能、水源かん養機能等の維持増進に寄与。 自然環境の維持・保全に寄与。 地元雇用の場の提供に寄与。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	<p>当計画区は、「水土保全林」が7割を占めていることから、森林環境保全整備事業として、更新、保育等の森林整備実施により、国土保全、水源かん養、生物多様性の保全等の公益的機能への期待が高まる。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>地域は、原始的な森林生態系が多く見られることから、野生生物の生息・生育地の拡大と相互交流を促すことが適当と認められる国有林を「緑の回廊」として選定し効果的な森林生態系の保護・保全等の施業及び森林管理技術が求められている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備については、自然環境に配慮しつつ生物多様性の保全、森林病虫害の駆除等の公益的機能を発揮するための事業を的確・着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続ける必要がある。</p> <p>地元の意見： 特になし</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の整備には長期間を要することから、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源循環利用林」の区分ごとに、どのような山作りをするのか、また、機能類型別に森林整備モデルを作ることが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：「水土保全林」の機能増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和44年～平成9年
事業実施地区名 （都道府県名）	那珂川森林計画区 （なかがわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
完了後経過年数	5年 （保育間伐実施年度平成9年）	管理主体	関東森林管理局 塩那森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林の有する国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、地球温暖化防止等の公益的機能の高度発揮を図りつつ、需要に応じた木材の安定供給を図ることを目的として、伐採跡地に植栽、下刈、除間伐等一連の作業を行って健全な森林造成を目的として実施したものである。</p> <p>事業内容：更新面積 40ha、 保育面積： 400ha （保育間伐実施区域40ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において「森林環境保全整備事業」として評価を行った。本評価地は、「水土保全林」（山地災害防止機能及び水源かん養機能を増進させる必要のある森林）、「森林と人との共生林」（自然環境の保全又は保健文化機能を増進させる必要のある森林）、「資源循環利用林」（地域の自然的条件、経済的条件を勘案して定めた目的樹種、生産目標に応じた形質の良好な木材を生産することを目的とした森林）の機能を発揮するとともに、災害に強い国土基盤の形成、地球温暖化防止等の機能を発揮する事業（「森林環境保全整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 302,616 千円 総便益（B） 735,751 千円 分析結果（B/C） 2.43</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林環境保全整備事業として森林整備に努めたことにより 山地災害防止機能、水源かん養機能等の維持増進、需要に応じた木材の安定供給を図るための森林資源の造成に寄与。 森林レクリエーション等の保健休養の場の提供に寄与。 地元雇用の場の提供に提供に寄与。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	<p>当地域は、優良な人工林が多いことから、需要に応じた木材の安定供給となるための森林造成を行うことにより、資源循環利用林として公益的機能への期待が高まる。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域は、スギ、ヒノキを主体とする人工林が多く、国有林として需要に応じた木材の安定供給を図ることにより、地域一体となった木材資源の充実、地元雇用の場の提供、地場産業振興への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ、地元雇用の場の提供、森林レクリエーション等の保健休養の場の提供、都市住民の森林整備へのボランティア参加等の事業を的確・着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 特になし</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の整備には長期間を要することから、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源循環利用林」の区分ごとに、どのような山作りをするのか、また、機能類型別に森林整備モデルを作ることが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：「水土保全林」「森林と人との共生林」、「資源循環利用林」の機能増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和44年～平成9年
事業実施地区名 （都道府県名）	鬼怒川森林計画区 （きぬがわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 日光森林管理署
完了後経過年数	5年 （保育間伐実施年度平成9年）	管理主体	関東森林管理局 日光森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林の有する国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、地球温暖化防止等の公益的機能の高度発揮を図りつつ、需要に応じた木材の安定供給を図ることを目的として、伐採跡地に植栽、下刈、除間伐等一連の作業を行って健全な森林造成を目的として実施したものである。</p> <p>事業内容：更新面積 8 ha、 保育面積： 80 ha （保育間伐実施区域8 ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において「森林環境保全整備事業」として評価を行った。</p> <p>本評価地は、「水土保持林」（山地災害防止機能及び水源かん養機能を増進させる必要のある森林）の機能を発揮するとともに、災害に強い国土基盤の形成、地球温暖化防止等の機能を発揮する事業（「森林環境保全整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において「森林環境保全整備事業」として評価を行った。</p> <p>総費用（C） 52,192 千円 総便益（B） 136,394 千円 分析結果（B/C） 2.61</p>		
事業効果の発現状況	森林環境保全整備事業として森林整備に努めたことにより 山地災害防止機能、水源かん養機能等の維持増進に寄与。 地場産業の振興、保健休養の場の提供に寄与。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	当計画区は、日光国立公園等をかかえ景勝地が多く多数の入込み者があることから、森林環境保全整備事業として、更新、保育等の森林整備実施により水土保持林として、国土保全、水源かん養、生物多様性の保全等の公益的機能の発揮とともに、自然景観の維持向上への期待が高まっている。		
社会経済情勢の変化	当地域は、恵まれた自然環境と首都圏に近いことから、木材生産と自然景観との調和を図り、森林の有する多面的機能を最大限に発揮する風致施業への期待が高まっている。		
今後の課題等	<p>森林整備については、景勝地が多く観光が重要な産業であるこの地域では、国土保全、自然環境の保全等公益的機能との調和を図り、当該地域の市町村との必要な調整を行い、的確・着実に事業を実施する必要がある。</p> <p>なお、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 特になし</p>		
第三者委員会の意見	森林の整備には長期間を要することから、「水土保持林」、「森林と人との共生林」、「資源循環利用林」の区分ごとに、どのような山作りをするのか、また、機能類型別に森林整備モデルを作ることが必要である。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：「水土保持林」の機能増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和49年～平成9年
事業実施地区名 （都道府県名）	渡瀬川森林計画区 （わたらせがわ） （栃木県）	事業実施主体	関東森林管理局 日光森林管理署
完了後経過年数	5年 （保育間伐実施年度平成9年）	管理主体	関東森林管理局 日光森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林の有する国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、地球温暖化防止等の公益的機能の高度発揮を図りつつ、需要に応じた木材の安定供給を図ることを目的として、伐採跡地に植栽、下刈、除間伐等一連の作業を行って健全な森林造成を目的として実施したものである。</p> <p>事業内容：更新面積 4 ha、 保育面積： 40 ha （保育間伐実施区域4 ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において「森林環境保全整備事業」として評価を行った。本評価地は、「資源循環利用林」（地域の自然的条件、経済的条件を勘案して定めた目的樹種、生産目標に応じた形質の良好な木材を生産することを目的とした森林）の機能を発揮するとともに、災害に強い国土基盤の形成、地球温暖化防止等の機能を発揮する事業（「森林環境保全整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において「森林環境保全整備事業」として評価を行った。</p> <p>総費用（C） 25,550 千円 総便益（B） 54,534 千円 分析結果（B/C） 2.13</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林環境保全整備事業として森林整備に努めたことにより 山地災害防止機能、水源かん養機能等の維持増進、需要に応じた木材の安定供給を図るための森林資源の造成に寄与。 地場産業の振興、保健休養の場の提供に寄与。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	<p>当計画区は、日光国立公園等をかかえ景勝地が多く多数の入込みがあることから、資源循環利用林として、国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、需要に応じた木材の安定供給となるための森林造成等の公益的機能の発揮とともに、自然景観の維持向上への期待が高まっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域は、恵まれた自然環境と首都圏に近いことから、木材生産と自然景観との調和を図り森林の有する多面的機能を最大限に発揮する風致施業への期待が高まっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備については、景勝地が多く観光が重要な産業であるこの地域では、国土保全、自然環境の保全等公益的機能との調和を図り、当該地域の市町村等との必要な調整を行い、的確・着実に事業を実施する必要がある。 なお、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 特になし</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の整備には長期間を要することから、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源循環利用林」の区分ごとに、どのような山作りをするのか、また、機能類型別に森林整備モデルを作ることが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：「資源の循環利用林」の機能増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和43年～平成9年
事業実施地区名 （都道府県名）	吾妻森林計画区 （あがつま） （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署
完了後経過年数	5年 （保育間伐実施年度平成9年）	管理主体	関東森林管理局 吾妻森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林の有する国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、地球温暖化防止等の公益的機能の高度発揮を図りつつ、需要に応じた木材の安定供給を図ることを目的として、伐採跡地に植栽、下刈、除間伐等一連の作業を行って健全な森林造成を目的として実施したものである。</p> <p>事業内容：更新面積 14 ha、 保育面積： 140 ha （保育間伐実施区域14 ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において「森林環境保全整備事業」として評価を行った。本評価地は、「水土保持林」（山地災害防止機能及び水源かん養機能を増進させる必要のある森林）の機能を発揮するとともに、災害に強い国土基盤の形成、地球温暖化防止等の機能を発揮する事業（「森林環境保全整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において「森林環境保全整備事業」として評価を行った。</p> <p>総費用（C） 105,124 千円 総便益（B） 227,594 千円 分析結果（B/C） 2.17</p>		
事業効果の発現状況	<p>森林環境保全整備事業として森林整備に努めたことにより 山地災害防止機能、水源かん養機能等の維持増進に寄与。 地場産業の振興、保健休養の場の提供に寄与。 地元雇用の場の提供に寄与</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	<p>当計画区は、山岳、温泉等の観光資源に恵まれたことから、水土保持林として、国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、保健文化機能等の公益的機能の発揮とともに、自然景観の維持向上への期待が高まっている。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域は、恵まれた自然環境と首都圏に近いことから、木材生産と自然景観との調和を図り、森林の有する多面的機能を最大限に発揮する施策への期待が高まっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備については、景勝地が多く観光が重要な産業であるこの地域では、国土保全、自然環境の保全等公益的機能との調和を図り、的確・着実に事業を実施する必要がある。なお、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 特になし</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林の整備には長期間を要することから、「水土保持林」、「森林と人との共生林」、「資源循環利用林」の区分ごとに、どのような山作りをするのか、また、機能類型別に森林整備モデルを作ることが必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：「水土保持林」の機能増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業実施期間	昭和54年～平成9年
事業実施地区名 （都道府県名）	下越森林計画区 （かえつ） （新潟県）	事業実施主体	関東森林管理局 下越森林管理署
完了後経過年数	5年 （保育間伐実施年度平成9年）	管理主体	関東森林管理局 下越森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、森林の有する国土保全、水源かん養、生物多様性の保全、地球温暖化防止等の公益的機能の高度発揮を図りつつ、需要に応じた木材の安定供給を図ることを目的として、伐採跡地に植栽、下刈、除間伐等一連の作業を行って健全な森林造成を目的として実施したものである。</p> <p>事業内容：更新面積0.43ha、 保育面積： 4.3ha （保育間伐実施区域0.43ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において「森林環境保全整備事業」として評価を行った。本評価地は、「水土保全林」（山地災害防止機能及び水源かん養機能を増進させる必要のある森林）の機能を発揮するとともに、災害に強い国土基盤の形成、地球温暖化防止等の機能を発揮する事業（「森林環境保全整備事業」）として費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。本事業の採択当時においては、事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において「森林環境保全整備事業」として評価を行った。</p> <p>総費用（C） 3,025 千円 総便益（B） 5,118 千円 分析結果（B/C） 1.69</p>		
事業効果の発現状況	森林環境保全整備事業として森林整備に努めたことにより 山地災害防止機能、水源かん養機能等の維持増進に寄与。 地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与。		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし		
事業実施による環境の変化	森林環境保全整備事業として、更新、保育等の森林整備実施により、水土保全林として、森林の水源かん養機能、山地災害防止機能などの諸機能の発揮、生物多様性の保全への期待が高まっている。		
社会経済情勢の変化	当地域は、森林が生物多様性の保全に寄与し、二酸化炭素の吸収・固定源として重要な役割を果たしていることについての認識が深まりつつある。		
今後の課題等	<p>森林整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ生物多様性の保全、森林病虫害の駆除等の公益的機能を発揮するための事業を的確・着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においても事業内容・事業効果のPRや民有林との連携、コスト縮減の努力を続ける必要がある。</p> <p>地元の意見： 特になし</p>		
第三者委員会の意見	森林の整備には長期間を要することから、「水土保全林」、「森林と人との共生林」、「資源循環利用林」の区分ごとに、どのような山作りをするのか、また、機能類型別に森林整備モデルを作ることが必要である。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性：「水土保全林」の機能増進及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、適切な森林整備が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	八溝多賀森林計画区 （やみぞたが） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 67 (ha) 保育面積 674 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。平成15年度においては、総費用及び総便益を算出し、本事業に係るこの分析を行ったところである。その結果をまとめれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 367,569千円 総便益（B） 1,240,946千円 分析結果（B/C） 3.38</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業の対象地は、計画的な森林の造成に努めたことにより、平均蓄積120 m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進にも寄与している。また、本事業においては、延べ約7,498人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： ・ 特に意見はありません。（茨城県） ・ 適切な管理がなされ、森林の公益的機能が発揮されている。引き続き周辺森林の保育間伐等について適切な整備の実施を要望する。（金砂郷町・日立市・常陸太田市・美和村）</p>		
第三者委員会の意見	環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるよう努力すべきである。		
評価結果	<p>・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止対策等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	八溝多賀森林計画区 （やみぞたが） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署 大子事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 16 (ha) 保育面積 156 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。平成15年度においては、総費用及び総便益を算出し、本事業に係るこの分析を行ったところである。その結果をまとめれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 68,100千円 総便益（B） 342,968千円 分析結果（B/C） 5.04</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業の対象地は、計画的な森林の造成に努めたことにより、平均蓄積168 m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進にも寄与している。また、本事業においては、延べ約2,114人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：・ 特に意見はありません。（茨城県） ・ 国土の保全が期待できる。森林の有する多面的機能の発揮に配慮した事業である。木材価格の低迷等が続く中ではあるが、造林事業（水源かん養目的に広葉樹も含めて）を積極的に推進するとともに、適時適切な施業を実施してほしい。（大子町）</p>		
第三者委員会の意見	環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるよう努力すべきである。		
評価結果	<p>・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止対策等に寄与する事業であり必要性が認められる。</p> <p>・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</p> <p>・ 効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	水戸那珂森林計画区 （みとなか） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 43 (ha) 保育面積 427 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。平成15年度においては、総費用及び総便益を算出し、本事業に係るこの分析を行ったところである。その結果をまとめれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 209,833千円 総便益（B） 853,774千円 分析結果（B/C） 4.07</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業の対象地は、計画的な森林の造成に努めたことにより、平均蓄積124 m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進にも寄与している。また、本事業においては、延べ約5,137人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：・ 特に意見はありません。（茨城県） ・ 適切な管理がなされ、森林の公益的機能が発揮されている。引き続き周辺森林の保育間伐等について適切な整備の実施を要望する。担い手育成のためにも地元人材の活用も積極的に推進してほしい。（笠間市・御前山村）</p>		
第三者委員会の意見	環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるよう努力すべきである。		
評価結果	<p>・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止対策等に寄与する事業であり必要性が認められる。</p> <p>・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</p> <p>・ 効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和50年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	霞ヶ浦森林計画区 （かすみがうら） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 21 (ha) 保育面積 213 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。平成15年度においては、総費用及び総便益を算出し、本事業に係るこの分析を行ったところである。その結果をまとめれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 117,394千円 総便益（B） 385,011千円 分析結果（B/C） 3.28</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業の対象地は、計画的な森林の造成に努めたことにより、平均蓄積122 m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進にも寄与している。また、本事業においては、延べ約2,328人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：・ 特に意見はありません。（茨城県） ・ 間伐等の森林整備は、公益的機能を発揮するうえでも重要であるので、今後も積極的に推進していただきたい。（岩瀬町・八郷町・大和村）</p>		
第三者委員会の意見	環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるよう努力すべきである。		
評価結果	<p>・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止対策等に寄与する事業であり必要性が認められる。</p> <p>・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</p> <p>・ 効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	埼玉森林計画区 （さいたま） （埼玉県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 埼玉森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 埼玉森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 8 (ha) 保育面積 83 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。平成15年度においては、総費用及び総便益を算出し、本事業に係るこの分析を行ったところである。その結果をまとめれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 34,098千円 総便益（B） 188,340千円 分析結果（B/C） 5.52</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業の対象地は、計画的な森林の造成に努めたことにより、平均蓄積88 m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進にも寄与している。また、本事業においては、延べ約1,054人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：・ 健全な森づくりがなされ、森林の持つ様々な公益的機能の維持増進が図られており、事業の有効性が認められる。 （埼玉県） ・ 植栽により、当該箇所の植生が早期に回復し、林地の裸地化防止に役立っている。公益的機能を重視するのであれば、植栽樹種はスギ・ヒノキばかりでなく広葉樹も植栽してほしい。今後も間伐を実施してほしい。（秩父市）</p>		
第三者委員会の意見	環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえよう努力すべきである。		
評価結果	<p>・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止対策等に寄与する事業であり必要性が認められる。</p> <p>・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</p> <p>・ 効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	千葉南部森林計画区 （ちばなんぶ） （千葉県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 千葉森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 千葉森林管理所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 71 (ha) 保育面積 712 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。平成15年度においては、総費用及び総便益を算出し、本事業に係るこの分析を行ったところである。その結果をまとめれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 285,564千円 総便益（B） 2,085,701千円 分析結果（B/C） 7.30</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業の対象地は、計画的な森林の造成に努めたことにより、平均蓄積134 m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進にも寄与している。また、本事業においては、延べ約9,685人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：・ 植栽等により公益的機能の向上が図られている。今後とも保育等森林整備を充実させ、公益機能が更に発揮できるよう努めていただきたい。（千葉県） ・ 植栽により当該箇所の植生が早期に回復し、林地の裸地化防止に役立っている。間伐をもっとやってほしい。森林が造成されたことにより、水源かん養等公益的機能が向上している。また、公益的機能を重視するのであれば、植栽樹種はスギ・ヒノキばかりでなく広葉樹も植栽してほしい。（勝浦市・君津市・富津市）</p>		
第三者委員会の意見	環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるよう努力すべきである。		
評価結果	<p>・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止対策等に寄与する事業であり必要性が認められる。</p> <p>・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</p> <p>・ 効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	富士川中流森林計画区 （ふじがわちゅうりゅう） （山梨県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 山梨森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 山梨森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 7 (ha) 保育面積 70 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。平成15年度においては、総費用及び総便益を算出し、本事業に係るこの分析を行ったところである。その結果をまとめれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 36,538千円 総便益（B） 128,839千円 分析結果（B/C） 3.53</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業の対象地は、計画的な森林の造成に努めたことにより、平均蓄積90 m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進にも寄与している。また、本事業においては、延べ約836人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 植栽及び下刈等の保育により、優良な成林が期待できる。また、適切な除間伐により、林床に下層植生や低木類の進入が見受けられる。このことから、施行地の水源かん養機能等の公益性は十分に効果を発揮している。今後も適切な森林整備を要望する一方、高齢級林分においては、抜き伐り等を適宜実施し、林床の保全及び針広混交林化を促進させ、一層の公益的機能の増進を図って頂きたい。（山梨県） ・ 森林が造成されたことにより、水源かん養等公益的機能が向上されている。公益的機能を重視するのであれば、植栽樹種は、スギ・ヒノキばかりでなく広葉樹も植栽してほしい。また、保健休養機能を加味した山づくりもしてほしい。（南部町） 		
第三者委員会の意見	環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるよう努力すべきである。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止対策等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	神奈川県 （神奈川県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 東京神奈川森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 東京神奈川森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 24 (ha) 保育面積 235 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。平成15年度においては、総費用及び総便益を算出し、本事業に係るこの分析を行ったところである。その結果をまとめれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 98,616千円 総便益（B） 557,734千円 分析結果（B/C） 5.66</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業の対象地は、計画的な森林の造成に努めたことにより、平均蓄積114 m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進にも寄与している。また、本事業においては、延べ約2,951人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：・ 特に意見はありません（神奈川県） ・ 森林が造成されたことにより、水源かん養等公益的機能が向上されている。また、公益的機能を重視するのであれば、植栽樹種は、スギ・ヒノキばかりでなく広葉樹も植栽してほしい。（山北町）</p>		
第三者委員会の意見	環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるよう努力すべきである。		
評価結果	<p>・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止対策等に寄与する事業であり必要性が認められる。</p> <p>・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</p> <p>・ 効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和36年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	静岡森林計画区 （しずおか） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 静岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 静岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 28 (ha) 保育面積 280 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。平成15年度においては、総費用及び総便益を算出し、本事業に係るこの分析を行ったところである。その結果をまとめれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 100,025千円 総便益（B） 816,839千円 分析結果（B/C） 8.17</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業の対象地は、計画的な森林の造成に努めたことにより、平均蓄積157 m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進にも寄与している。また、本事業においては、延べ約4,024人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：・ 特に意見はありません。（静岡県） ・ 当該箇所の間伐の実施により、林地に下層植生が繁茂し、林地の裸地化を防止し、土砂等の流失防止の効果が上がっている。また、今後も積極的に間伐等を継続してほしい。なお、当町の97%が森林であり、その内の73%を占める国有林の森林整備等は、町民の生活を守ることはもちろん、地域活性化等にもつながり、貴重な財産である。今後も引き続き適正な森林育成を実施してほしい。（本川根町）</p>		
第三者委員会の意見	環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるよう努力すべきである。		
評価結果	<p>・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止対策等に寄与する事業であり必要性が認められる。</p> <p>・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</p> <p>・ 効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和35年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	伊豆森林計画区 （いず） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 伊豆森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 伊豆森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 30 (ha) 保育面積 299 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。平成15年度においては、総費用及び総便益を算出し、本事業に係るこの分析を行ったところである。その結果をまとめれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 160,548千円 総便益（B） 678,323千円 分析結果（B/C） 4.23</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業の対象地は、計画的な森林の造成に努めたことにより、平均蓄積83 m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進にも寄与している。</p> <p>また、本事業においては、延べ約3,408人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：・ 特に意見はありません。（静岡県） ・ 事業効果は非常に有効であり、さらに公益的機能の発揮を促すためにも、周辺の森林整備を実施してほしい。また、間伐を実施してほしい。 ・ 間伐により森林に明るさが戻り、森が生き返ったように感じる。 ・ 植栽により当該箇所の植生が早期に回復し、林地の裸地化防止に役立っている。また、公益的機能を重視するのであれば、植栽樹種はスギ・ヒノキよりも広葉樹を植栽してほしい。 （天城湯ヶ島町・中伊豆町）</p>		
第三者委員会の意見	環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるよう努力すべきである。		
評価結果	<p>・ 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止対策等に寄与する事業であり必要性が認められる。</p> <p>・ 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</p> <p>・ 効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	天竜森林計画区 （てんりゅう） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 天竜森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 天竜森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能発揮の基盤となる森林の育成を図るために必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 48 (ha) 保育面積 483 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。平成15年度においては、総費用及び総便益を算出し、本事業に係るこの分析を行ったところである。その結果をまとめれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 192,965千円 総便益（B） 1,254,386千円 分析結果（B/C） 6.50</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業の対象地は、計画的な森林の造成に努めたことにより、平均蓄積114 m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進にも寄与している。</p> <p>また、本事業においては、延べ約6,675人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>今後は、機能類型に応じた施業を着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：・特に意見はありません。（静岡県） ・森林のが造成されたことにより、水源かん養等公益的機能が向上されている。植栽により該当箇所の植生が早期に回復し、林地の裸地化防止に役立っている。今後も間伐を実施してほしい。（春野町・水窪町）</p>		
第三者委員会の意見	環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえよう努力すべきである。		
評価結果	<p>・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止対策等に寄与する事業であり必要性が認められる。</p> <p>・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。</p> <p>・効率性： 費用対効果の比率から十分な効率性が認められる。</p> <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成2年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	八溝多賀森林計画区 （やみぞたが） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、茨城県北部に位置する檜部国有林157haの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 太田（亀作）林道開設 3.4（km）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。平成15年度においては、総費用及び総便益を算出し、本事業に係るこの分析を行ったところである。その結果をまとめれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 416,063千円 総便益（B） 745,417千円 分析結果（B/C） 1.79</p>		
事業効果の発現状況	<p>本林道は、効率的な開設により、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。また、本林道は、工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売等が延べ15,600m³、また、更新、保育等の森林整備が延べ517haに上っている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均572千円の維持管理費用で森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本林道は、更新、保育等の森林整備に利用され、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。なお、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 なお、本路線にかかる森林資源の蓄積は26千m³となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：・ 特に意見はありません。（茨城県） ・ 今後も森林の持つ公益的機能を発揮し、良質材の生産にも重要である植栽、間伐、林道・作業道整備などの施策が行われるよう望みます。（常陸太田市）</p>		
第三者委員会の意見	<p>環境への貢献を重視した施策を実施していることを理解してもらえるよう努力すべきである。</p>		
評価結果	<p>・ 必要性： 事業対象となる森林は減少しているが、所期の目的から見て当路線の必要性は認められる。 ・ 有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないもののコスト縮減にも努めており、費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成9年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	八溝多賀森林計画区 （やみぞたが） （茨城県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 茨城森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、茨城県北部に位置する光明沢国有林15haの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 舟生沢林道第1支線開設 0.6(km)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。平成15年度においては、総費用及び総便益を算出し、本事業に係るこの分析を行ったところである。その結果をまとめれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 90,353千円 総便益(B) 162,803千円 分析結果(B/C) 1.80</p>		
事業効果の発現状況	<p>本林道は、効率的な開設により、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。また、本林道は、翌年度から供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ1,690m³、また、更新、保育等の森林整備が延べ26haに上っているうえ、さらに、利用区域内では、県行造林地の管理等にも利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均63千円の維持管理費用で茨城森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本林道は、更新、保育等の森林整備に利用され、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。なお、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 なお、本路線にかかる森林資源の蓄積は6千m³となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： ・ 特に意見はありません。（茨城県） ・ 当路線は現在、閉鎖されており利用することができない。しかし、それに対する苦情・要望等はなく、仮に閉鎖を解除しても国有林であることから利用頻度は極めて少ないものと思われる。また、本線の舟生沢線も、一般の通行道としては利用されておらず、作業道としてのみ運用されていることから、環境への影響もほとんどないと思われず。（山方町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるよう努力すべきである。</p>		
評価結果	<p>・ 必要性： 事業対象となる森林は減少しているが、所期の目的から見て当路線の必要性は認められる。 ・ 有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業採択当時は事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないもののコスト縮減にも努めており、費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	昭和53年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	富士川中流森林計画区 （ふじかわちゅうりゅう） （山梨県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 山梨森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 山梨森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、山梨県南部に位置する上佐野国有林62haの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 三石林道開設 0.9(km)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。平成15年度においては、総費用及び総便益を算出し、本事業に係るこの分析を行ったところである。その結果をまとめれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 331,684千円 総便益(B) 618,537千円 分析結果(B/C) 1.86</p>		
事業効果の発現状況	<p>本林道は、効率的な開設により、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。また、本林道は、工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ2,010m³、また、更新、保育等の森林整備が延べ42haに上っている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均97千円の維持管理費用で森林管理事務所において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本林道は、更新、保育等の森林整備に利用され、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。なお、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 なお、本路線にかかる森林資源の蓄積は13km³となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 当路線は、その施行及び維持管理については適切に実施されている。また、沿線における除間伐の実施実績もあり、地域の水源かんよう機能等の公益性の維持に十分に効果を発揮している。今後も沿線における森林整備を促進させるとともに、適切な維持管理を実施し、流域の公益性機能の増進に貢献して頂きたい。（山梨県） 当路線は森林整備や林業生産活動に欠かせないものなので今後も必要な箇所には作設してほしい。また、維持管理に努めてほしい。 なお、林道の作設により観光等に役立っている。（南部町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるよう努力すべきである。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 事業対象となる森林は減少しているが、所期の目的から見て当路線の必要性は認められる。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないもののコスト縮減にも努めており、費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成3年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	伊豆森林計画区 （いず） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 伊豆森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 伊豆森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、静岡県伊豆半島に位置する筏場国有林133haの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 天城（戸塚）林道開設 1.4（km）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。平成15年度においては、総費用及び総便益を算出し、本事業に係るこの分析を行ったところである。その結果をまとめれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 237,270千円 総便益（B） 652,008千円 分析結果（B/C） 2.75</p>		
事業効果の発現状況	<p>本林道は、効率的な開設により、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。また、本林道は、工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ3,352m³、また、更新、保育等の森林整備が延べ42haに上っている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均156千円の維持管理費用で森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本林道は、更新、保育等の森林整備に利用され、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。なお、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 なお、本路線にかかる森林資源の蓄積は23千m³となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：・ 特に意見はありません。（静岡県） ・ 当路線は森林整備や林業活動及び観光等に役立っているため、今後も維持管理に努めてほしい。入り込み者が増え植物の盗難、踏み荒らし、ゴミ等による森林への被害対策が課題である。 （中伊豆町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるよう努力すべきである。</p>		
評価結果	<p>・ 必要性： 事業対象となる森林は減少しているが、所期の目的から見て当路線の必要性は認められる。 ・ 有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないもののコスト縮減にも努めており、費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業計画期間	平成8年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	天竜森林計画区 （てんりゅう） （静岡県）	事業実施主体	関東森林管理局東京分局 天竜森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局東京分局 天竜森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、静岡県西部に位置する本坂国有林外71haの森林において、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 日比沢林道開設 1.0（km）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時は、事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていない。平成15年度においては、総費用及び総便益を算出し、本事業に係るこの分析を行ったところである。その結果をまとめれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 190,998千円 総便益（B） 353,938千円 分析結果（B/C） 1.85</p>		
事業効果の発現状況	<p>本林道は、効率的な開設により、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。また、本林道は、工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、立木販売が延べ1,320m³、また、更新、保育等の森林整備が延べ18haに上っている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均108千円の維持管理費用で森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>本林道は、更新、保育等の森林整備に利用され、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。なお、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。 なお、本路線にかかる森林資源の蓄積は7千m³となっている。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備及びそれに必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： ・ 当路線は、浜名湖県立自然公園内の自然環境や風致景観を保全するために必要不可欠な施設として今後とも適切な管理を望みます。そのほかは意見ありません。（静岡県） ・ 当路線は森林整備や林業生産活動に欠かせないものなので今後も維持管理に努めてほしい。また、林道は、森林整備や林業生産活動に欠かせないものなので、必要な箇所には今後も作設してもらいたい。（三ヶ日町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>環境への貢献を重視した施業を実施していることを理解してもらえるよう努力すべきである。</p>		
評価結果	<p>・ 必要性： 事業対象となる森林は減少しているが、所期の目的から見て当路線の必要性は認められる。 ・ 有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 事業採択当時は事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないもののコスト縮減にも努めており、費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。</p> <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和47年～平成9年
事業実施地区名 (都道府県名)	千曲川下流森林計画区 (ちくまがわかりゅう) (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局 北信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 北信森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全等の公益的機能の発揮を図るため、必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>事業内容 保科山国有林 1072へ 更新面積 5.00(ha) 保育面積 5.00(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 24,620千円 総便益(B) 86,410千円 分析結果(B/C) 3.51</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、対象地内での林地崩壊等の被害は発生しておらず、ha当たり約100m3の良好な林分を形成している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は、北信森林管理署により適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>本事業区域は水土保持林の国土保全タイプであり、特に土砂流出等の災害防備機能の発揮が望まれる箇所であることから、間伐等の適切な施策を実施し、複層林への誘導を図る。</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。森林整備については、地球温暖化対策、国土保全上及び資源の有効活用からも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施すること。費用対効果については、林小班単位でなく区域での評価であればよりわかりやすいのではないかと。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和43年～平成9年
事業実施地区名 (都道府県名)	中部山岳森林計画区 (ちゅうぶさんかく) (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局 中信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 中信森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、レクリエーション・休養等の活動の場や、優れた景観の提供及び風致の維持等の公益的機能の発揮を図るため、必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>事業内容 白馬山国有林 624㍍</p> <p>更新面積 1.29 (ha)</p> <p>保育面積 1.29 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 4,543千円</p> <p>総便益(B) 23,986千円</p> <p>分析結果(B/C) 5.28</p>		
事業効果の発現状況	<p>本事業地は県道白馬岳線沿いに位置しており、計画的な森林の造成に努めたことにより、ha当たり約150m³の林齢36年生のカラマツ林分として周囲の景観とも良好に保たれている。</p>		
事業により整備された施設の管理	<p>本事業により整備された森林は、中信森林管理署により適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>本事業実行区域は人と森との共生林の森林空間利用タイプであり、国立公園特別区域2種の地域でもあり特に周辺の風致の維持に係る機能の発揮が望まれる箇所であることから、美的景観の構成要素としての複層林への誘導を図る。</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。森林整備については、地球温暖化対策、国土保全上及び資源の有効活用からも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施すること。費用対効果については、林小班単位でなく区域での評価であればよりわかりやすいのではないかと。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：レクリエーション等の活動の場・優れた景観の提供等に寄与する事業であり、必要性が認められる。 ・有効性：計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性：費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を生かす森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和38年～平成9年
事業実施地区名 (都道府県名)	千曲川上流森林計画区 (ちくまがわじょうりゅう) (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局 東信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 東信森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全等の公益的機能の発揮を図るため、必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>事業内容 天狗山国有林 15る 更新面積 2.42 (ha) 保育面積 2.42 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 6,326 千円 総便益(B) 59,795 千円 分析結果(B/C) 9.45</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、対象地内での林地崩壊等の被害は発生しておらず、ha当たり約130m3の良好な林分を形成している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は、東信森林管理署により適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>国産材利用の要望が高まり、林産物供給に対する期待が増している。同時に、森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待も増している。</p>		
今後の課題等	<p>本事業区域は水土保持林の国土保全タイプであり、特に土砂流出等の災害防備機能の発揮が望まれる箇所であることから、間伐等の適切な施策を実施し、複層林への誘導を図る。</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。森林整備については、地球温暖化対策、国土保全上及び資源の有効活用からも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施すること。費用対効果については、林小班単位でなく区域での評価であればよりわかりやすいのではないかと。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和49年～平成9年
事業実施地区名 (都道府県名)	伊那谷森林計画区 (いなだに) (岐阜県)	事業実施主体	中部森林管理局 南信森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 南信森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全等の公益的機能の発揮を図るため、必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>事業内容 遠山本谷国有林 12ヘ 更新面積 2.30 (ha) 保育面積 2.30 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 11,747 千円 総便益(B) 41,794 千円 分析結果(B/C) 3.56</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、対象地内での林地崩壊等の被害は発生しておらず、ha当たり約190m³の良好な林分を形成している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は、南信森林管理署により適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>本事業区域は水土保持林の国土保全タイプであり、特に土砂流出等の災害防備機能の発揮が望まれる箇所であることから、間伐等の適切な施策を実施し、複層林への誘導を図る。</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。森林整備については、地球温暖化対策、国土保全上及び資源の有効活用からも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施すること。費用対効果については、林小班単位でなく区域での評価であればよりわかりやすいのではないかと。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和50年～平成9年
事業実施地区名 (都道府県名)	木曾谷森林計画区 (きそだに) (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曾森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する水源かん養等の公益的機能の発揮を図るため、必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>事業内容 小木曾国有林 1154は 更新面積 3.91(ha) 保育面積 3.91(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 26,907千円 総便益(B) 61,613千円 分析結果(B/C) 2.29</p>		
事業効果の発現状況	計画的な森林の造成に努めたことにより、ヒノキを主体としたha当たり約210m ³ の良好な林分を形成している。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備された森林は、北信森林管理署により適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	本事業区域は味噌川ダムの上流に位置し、特に水源かん養機能の発揮が望まれる、水土保全林の水源かん養タイプでありヒノキの長伐期施業群として、間伐の繰り返しの中で木材生産も併せ適切な施業を実施し、200年生の林分への誘導を図る。		
第三者委員会の意見	事業の効果が発揮されていると認められる。森林整備については、地球温暖化対策、国土保全上及び資源の有効活用からも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施すること。費用対効果については、林小班単位でなく区域での評価であればよりわかりやすいのではないかと。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和49年～平成9年
事業実施地区名 (都道府県名)	木曽谷森林計画区 (きそだに) (岐阜県)	事業実施主体	中部森林管理局 木曽森林管理署南木曽支署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曽森林管理署南木曽支署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全等の公益的機能の発揮を図るため、必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐等)を実施するものである。</p> <p>事業内容 南木曽国有林 411ヘ 更新面積 2.93 (ha) 保育面積 2.93 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 16,250 千円 総便益(B) 48,047 千円 分析結果(B/C) 2.96</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、対象地内での林地崩壊等の被害は発生しておらず、ha当たり約230m3の良好な林分を形成している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>本事業により整備された森林は、木曽森林管理署南木曽支署により適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>本事業区域は水土保持林の国土保全タイプであり、特に土砂流出等の災害防備機能の発揮が望まれる箇所であることから、間伐等の適切な施策を実施し、複層林への誘導を図る。</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の効果が発揮されていると認められる。森林整備については、地球温暖化対策、国土保全上及び資源の有効活用からも重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施すること。費用対効果については、林小班単位でなく区域での評価であればよりわかりやすいのではないかと。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目の観点からの評価、第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能を発揮する森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成3年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	木曾谷森林計画区 （きそだに） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曾森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、長野県西部に位置する熊沢国有林96haの森林を対象とし、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施したものである。</p> <p>事業内容 開設延長 2.7(km)[小幸沢林道] (幅員3.6m)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 206,545千円 総便益(B) 978,223千円 分析結果(B/C) 4.74</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、利用区域内の森林の整備及び管理等に利用されたほか、販売事業により7,400m³の木材の生産等に利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均381千円の維持管理費用で木曾森林管理署において良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分(水土保持)に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による地元生活環境及び自然環境等、環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は減少を続けているが、当該事業の実施により雇用の場の創出が図られた。また、下流域住民の森林整備に対する意識の向上等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後においては、必要に応じて改良事業を実施し、林道の機能を高める必要がある。</p> <p>地元の意見：特になし。</p>		
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施効果が発揮されていると認められる。 ・事業の概要として開設延長のみではなく、林道のイメージが湧くように構造も入れるべきではないか。 ・事業実施による環境の変化には経済環境（経済効果）の向上も入れるべきではないか。 ・路網は、森林整備及び管理面からも循環させることが必要である。 		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 当該利用区域内の人工林面積が約3割を占めていることから、これらの森林整備等を実施するうえからも必要である。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果は4.74となっており、コスト縮減にも努めていることから効率性は認められる。 <p>上記からの各項目の観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ、適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林林道)	事業実施期間	平成元年度～平成9年度									
事業実施地区名 (都道府県名)	木曾谷森林計画区 (きそだに) (長野県)	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署南木曾支署									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曾森林管理署南木曾支署									
事業の概要・目的	<p>本事業は、長野県西部に位置する阿寺国有林294haの森林を対象とし、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施したものである。</p> <p>事業内容 開設延長 5.0(km)[^{にしやま}西山林道] (幅員3.6m)</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>454,197</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>1,770,873</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>3.90</td> <td></td> </tr> </table>			総費用(C)	454,197	千円	総便益(B)	1,770,873	千円	分析結果(B/C)	3.90	
総費用(C)	454,197	千円										
総便益(B)	1,770,873	千円										
分析結果(B/C)	3.90											
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、利用区域内の森林の森林の整備及び管理等に利用されたほか、販売事業により19,500m³の木材の生産等に利用されている。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均705千円の維持管理費用で木曾森林管理署南木曾支署において良好に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分(水土保持)に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による地元生活環境及び自然環境等、環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は減少を続けているが、当該事業の実施により雇用の場の創出が図られた。また、下流域住民の森林整備に対する意識の向上等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>											
今後の課題等	<p>今後においては、必要に応じて改良事業を実施し、林道の機能を高める必要がある。</p> <p>地元の意見：特になし。</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施効果が発揮されていると認められる。 ・事業の概要として開設延長のみではなく林道のイメージが湧くように構造も入れるべきではないか。 ・事業実施による環境の変化には経済環境(経済効果)の向上も入れるべきではないか。 ・路網は、森林整備及び管理面からも循環させることが必要である。 											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 当該利用区域内の人工林面積が約9割を占めていることから、これらの森林整備等を実施するうえからも必要である。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果は3.90となっており、コスト縮減にも努めていることから効率性は認められる。 <p>上記からの各項目の観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ、適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>											

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成6年度～平成9年度									
事業実施地区名 （都道府県名）	木曾谷森林計画区 （きそだに） （長野県）	事業実施主体	中部森林管理局 木曾森林管理署王滝事務所									
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局 木曾森林管理署王滝事務所									
事業の概要・目的	<p>本事業は、長野県西部に位置する三浦国有林262haの森林を対象とし、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施したものである。</p> <p>事業内容 開設延長 1.9 (km) [中浦林道] (幅員3.6m)</p>											
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td style="text-align: right;">64,512</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td style="text-align: right;">755,131</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td style="text-align: right;">11.71</td> <td></td> </tr> </table>			総費用 (C)	64,512	千円	総便益 (B)	755,131	千円	分析結果 (B/C)	11.71	
総費用 (C)	64,512	千円										
総便益 (B)	755,131	千円										
分析結果 (B/C)	11.71											
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。工事完成区間から順次供用しており、当路線を利用した事業実施状況は、利用区域内の森林の森林の整備及び管理等に利用されたほか、販売事業により4,500m³の木材の生産等に利用されている。</p>											
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均268千円の維持管理費用で木曾森林管理署王滝事務所において良好に管理されている。</p>											
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分(水土保持)に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による地元生活環境及び自然環境等、環境への影響はほとんど見受けられない。</p>											
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は減少を続けているが、当該事業の実施により雇用の場の創出が図られた。また、下流域住民の森林整備に対する意識の向上等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>											
今後の課題等	<p>今後においては、必要に応じて改良事業を実施し、林道の機能を高める必要がある。</p> <p>地元の意見：特になし。</p>											
第三者委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業実施効果が発揮されていると認められる。 ・ 事業の概要として開設延長のみではなく林道のイメージが湧くように構造も入れるべきではないか。 ・ 事業実施による環境の変化には経済環境（経済効果）の向上も入れるべきではないか。 ・ 路網は、森林整備及び管理面からも循環させることが必要である。 											
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 当該利用区域内の人工林面積が約3割を占めていることから、これらの森林整備等を実施するうえからも必要である。 ・ 有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 ・ 効率性： 費用対効果は11.71となっており、コスト縮減にも努めていることから効率性は認められる。 <p>上記からの各項目の観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ、適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>											

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和41年～平成9年
事業実施地区名 (都道府県名)	宮・庄川森林計画区 (みや・しょうかわ) (岐阜県)	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 飛騨森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局名古屋分局 飛騨森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や、安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 更新面積 12(ha) 保育面積 125(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 38,636千円 総便益(B) 210,316千円 分析結果(B/C) 5.44</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積9.8m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他、森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。		
第三者委員会の意見	事業を実施したことによる効果について、積極的なPR活動により広く一般市民に理解してもらう必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和43年～平成9年
事業実施地区名 (都道府県名)	宮・庄川森林計画区 (みや・しょうかわ) (岐阜県)	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 岐阜森林管理署荘川事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局名古屋分局 岐阜森林管理署荘川事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や、安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 更新面積 4(ha) 保育面積 39(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 15,152千円 総便益(B) 67,987千円 分析結果(B/C) 4.49</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積8.3m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他、森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。		
第三者委員会の意見	事業を実施したことによる効果について、積極的なPR活動により広く一般市民に理解してもらう必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業(国有林造林)	事業実施期間	昭和38年～平成9年
事業実施地区名 (都道府県名)	飛騨川森林計画区 (ひだがわ) (岐阜県)	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 飛騨森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局名古屋分局 飛騨森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や、安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るために必要な造林事業(地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等)を実施するものである。</p> <p>主な事業内容 更新面積 1(ha) 保育面積 16(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 3,786千円 総便益(B) 37,763千円 分析結果(B/C) 9.97</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積114m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他、森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。		
第三者委員会の意見	事業を実施したことによる効果について、積極的なPR活動により広く一般市民に理解してもらう必要がある。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	昭和53年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	宮・庄川森林計画区 （みや・しょうかわ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 岐阜森林管理署庄川事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局名古屋分局 岐阜森林管理署庄川事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、岐阜県北西部に位置する尾上郷国有林内843haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 7.7(km)[日照岳林道^{にっしょうだけ}]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 1,064,740千円 総便益(B) 1,133,231千円 分析結果(B/C) 1.06</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。当路線を利用した主な事業実施状況は、立木販売が約33,000m³あった外、治山ダム2基が実行されており、更新・保育等の森林整備にも利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、定期的な安全点検及び維持修繕作業により岐阜森林管理署庄川事務所において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設後は林地保全のために、法面保護工や土留め工等の改良工事を必要に応じて施工しており、環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、下流住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>今後は、日常の維持管理に努めるとともに、必要に応じて改良事業を実施し、林道の機能を高める必要がある。</p> <p>地元の意見：当該路線周辺の私有林の施業にも利用されており有効である。</p>		
第三者委員会の意見	<p>林道事業を含む国有林の事業内容とその効果について、一般市民に広く理解してもらうためにも、常日頃からの積極的なPR活動が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の活用、森林整備及び森林管理等効率的な林業経営の基盤施設として必要な路線である。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、水源かん養機能等の公益的機能の向上にも有効な事業である。 ・効率性： の費用対効果の比率からみても十分な効率性がある。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られている。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成7年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	木曾川森林計画区 （きそがわ） （岐阜県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 東濃森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局名古屋分局 東濃森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、岐阜県南東部に位置する岩村国有林内42haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 2.3(km) [城山林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 120,302千円 総便益(B) 251,790千円 分析結果(B/C) 2.09</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。当路線を利用した主な事業実施状況は、立木販売の外、治山ダムが13基と山腹工が13箇所実行されており、更新・保育等の森林整備（整備面積約42ha）にも利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、定期的な安全点検及び維持修繕作業により東濃森林管理署において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設後は林地保全のために、法面保護工や土留め工等の改良工事を必要に応じて施工しており、環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、下流住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備を実行するために必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見： 当該林道の開設により治山工事の実施が容易になり、森林の保全と自然災害の防止に有効である。</p>		
第三者委員会の意見	<p>林道事業を含む国有林の事業内容とその効果について、一般市民に広く理解してもらうためにも、常日頃からの積極的なPR活動が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 森林資源の活用、森林整備及び森林管理等効率的な林業経営の基盤施設として必要な路線である。 ・有効性： 当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、水源かん養機能等の公益的機能の向上にも有効な事業である。 ・効率性： の費用対効果の比率からみても十分な効率性がある。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られている。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	昭和62年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	東三河森林計画区 （ひがしみかわ） （愛知県）	事業実施主体	中部森林管理局名古屋分局 愛知森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	中部森林管理局名古屋分局 愛知森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、愛知県東部に位置する松原国有林内107haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 1.6(km)[^{ひばらやま}松原山林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 156,608千円 総便益(B) 329,620千円 分析結果(B/C) 2.10</p>		
事業効果の発現状況	<p>効率的な林道の開設に努めたことにより、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。当路線を利用した主な事業実施状況は、立木販売の外、治山ダムが5基と山腹工が3箇所実行され、更新・保育等の森林整備（整備面積約78ha）にも利用されている。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、定期的な安全点検及び維持修繕作業により愛知森林管理事務所において適切に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設後は林地保全のために、法面保護工や土留め工等の改良工事を必要に応じて施工しており、環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、下流住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>森林整備を実行するために必要な路網の整備については、事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>地元の意見：市街地から離れた事業目的の林道であり、一般の利用がないことから特段の意見はない。</p>		
第三者委員会の意見	<p>林道事業を含む国有林の事業内容とその効果について、一般市民に広く理解してもらうためにも、常日頃からの積極的なPR活動が必要である。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：森林資源の活用、森林整備及び森林管理等効率的な林業経営の基盤施設として必要な路線である。 ・有効性：当路線を利用して各種事業が効率的に実施されており、水源かん養機能等の公益的機能の向上にも有効な事業である。 ・効率性：の費用対効果の比率からみても十分な効率性がある。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られている。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	伊賀森林計画区 （いが） （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 4.13 (ha) 保育面積 33.04 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 19,793千円 総便益(B) 87,304千円 分析結果(B/C) 4.41</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地の蓄積は97m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約500人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：森林の持つ公益的機能が発揮されるような事業をお願いする。 周辺の環境や国有林内での景観や動植物の生態等に充分配慮されるようお願いする。 （上野市）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和48年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北伊勢森林計画区 （きたいせ） （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 3.00 (ha) 保育面積 24.00 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 15,000千円 総便益（B） 60,950千円 分析結果（B/C） 4.06</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積176m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約400人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：公益的機能発揮のため、間伐の推進を要望する。（北勢町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	南伊勢森林計画区 （みなみいせ） （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 4.00(ha) 保育面積 32.00(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 13,269千円 総便益(B) 109,609千円 分析結果(B/C) 8.26</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積248m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約600人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：京都議定書に基づく地球温暖化対策推進大綱では、森林で3.9%のCO2吸収量を達成しなければならないという目標が打ち出されており、今後より一層の森林整備を進め、より良好な森林環境を得る必要がある。今後も間伐事業の継続推進を要望する。（松坂市）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	尾鷲熊野森林計画区 （おわせくまの） （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 19.36 (ha) 保育面積 154.88 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 116,886千円 総便益(B) 427,498千円 分析結果(B/C) 3.66</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積172m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約1,800人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：京都議定書に基づく地球温暖化対策推進大綱では、森林で3.9%のCO₂吸収量を達成しなければならないという目標が打ち出されており今後一層の森林整備を推進する必要がある。 公益的機能確保のため保育間伐は重要な役割を果たしており継続的な事業をお願いする。 (熊野市)</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和37年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大阪森林計画区 （おおさか） （大阪府）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署 神戸事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 4.51(ha) 保育面積 36.08(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 14,270千円 総便益(B) 104,627千円 分析結果(B/C) 7.33</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積181m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約700人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場の創出に効果があった。 今後も自然環境の維持、保全及び森林の有する公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を要望する。（箕面市）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	揖保川森林計画区 （いぼがわ） （兵庫県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 10.00(ha) 保育面積 80.00(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 42,094千円 総便益(B) 189,164千円 分析結果(B/C) 4.49</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積304m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約1,200人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：今後も、自然環境の維持・保全及び水源かん養等の森林の持つ公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を図るとともに、安定的な林産物の供給の基礎となる森林造成を要望する。（山崎町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和48年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北山十津川森林計画区 （きたやまとつかわ） （奈良県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 12.26 (ha) 保育面積 98.08 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 61,449千円 総便益(B) 342,395千円 分析結果(B/C) 5.57</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積282m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約1,400人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：森林の持つ公益的機能を高度に発揮するため、一層の森林整備を推進する必要がある。特に景観、生態系に配慮した施業の実施を要望する。（十津川村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和55年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	紀南森林計画区 （きなん） （和歌山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 3.10(ha) 保育面積 24.80(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 19,306千円 総便益(B) 57,905千円 分析結果(B/C) 3.00</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積70m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約300人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場の創出に効果があった。 森林の有する公益的機能の維持増進も図られ、今後も引き続いて公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を要望する。（本宮町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和48年度～平成9年度
業実施地区名 （都道府県名）	紀北森林計画区 （きほく） （和歌山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 14.59(ha) 保育面積 116.72(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 90,737千円 総便益(B) 241,319千円 分析結果(B/C) 2.66</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積184m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約1,700人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場の創出に効果があった。 森林の有する公益的機能の維持増進も図られ、今後も引き続いて公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を要望する。（高野町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和37年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	紀中森林計画区 （きちゅう） （和歌山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 7.54 (ha) 保育面積 60.32 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 20,579千円 総便益(B) 214,667千円 分析結果(B/C) 10.43</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積243m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約1,200人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場の創出に効果があった。 森林の有する公益的機能の維持増進も図られ、今後も引き続いて公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を要望する。（龍神村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	日野川森林計画区 （ひのがわ） （鳥取県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 6.12 (ha) 保育面積 48.96 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 33,022千円 総便益(B) 102,256千円 分析結果(B/C) 3.10</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積85m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約700人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：森林の有する公益的機能の維持増進も図られ、今後も引き続いて公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を要望する。（岸本町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和48年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	天神川森林計画区 （てんじんがわ） （鳥取県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 7.10 (ha) 保育面積 56.80 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 41,445千円 総便益(B) 111,507千円 分析結果(B/C) 2.69</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積107m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約800人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：森林の有する公益的機能の維持増進も図られ、今後も引き続いて公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を要望する。（関金町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和52年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	千代川森林計画区 （せんだいがわ） （鳥取県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 6.51(ha) 保育面積 52.08(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 44,962千円 総便益(B) 91,852千円 分析結果(B/C) 2.04</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積105m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約700人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：森林の有する公益的機能の維持増進も図られ、今後も引き続いて公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を要望する。（佐治村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	斐伊川森林計画区 （ひいかわ） （島根県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 2.00(ha) 保育面積 16.00(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 10,860千円 総便益(B) 32,811千円 分析結果(B/C) 3.02</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積174m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約200人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。</p>		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：森林の有する公益的機能の維持増進も図られ、今後も引き続いて公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を要望する。自然環境に配慮した計画を望む。（横田町）</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和40年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	高津川森林計画区 （たかつがわ） （島根県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署日原事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 5.00(ha) 保育面積 40.00(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 22,473千円 総便益(B) 101,931千円 分析結果(B/C) 4.54</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積145m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約700人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場の創出に効果があった。 森林の有する公益的機能の維持増進も図られ、今後も引き続いて公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を要望する。（柿木村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和35年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	高梁川下流森林計画区 （たかはしがわかりゅう） （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 20.98(ha) 保育面積 167.84(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 91,298千円 総便益(B) 367,536千円 分析結果(B/C) 4.03</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積174m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約2,500人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：今後も国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮に重点を置いた森林資源の造成を図ることを要望する。（高梁市）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和47年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	旭川森林計画区 （あさひがわ） （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 13.00(ha) 保育面積 104.00(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 63,704千円 総便益(B) 206,409千円 分析結果(B/C) 3.24</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積136m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約1,500人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：今後も国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮に重点を置いた森林資源の造成を図ることを要望する。（湯原町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	吉井川森林計画区 （よしいがわ） （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 17.57(ha) 保育面積 140.56(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 82,607千円 総便益(B) 289,322千円 分析結果(B/C) 3.50</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積162m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約2,200人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：今後も国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮に重点を置いた森林資源の造成を図ることを要望する。（柵原町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	江の川上流森林計画区 （ごうのかわじょうりゅう） （広島県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 67.17(ha) 保育面積 537.36(ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 306,197千円 総便益(B) 1,234,717千円 分析結果(B/C) 4.03</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積97m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約8,300人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：公益的機能の高度発揮を目的とした施業を推進することを要望する（西城町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	山口森林計画区 （やまぐち） （山口県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 6.25 (ha) 保育面積 50.00 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 22,482千円 総便益(B) 130,671千円 分析結果(B/C) 5.81</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積215m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約900人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：今後もより一層の自然環境の維持、保全及び森林の有する公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を強く要望する。（徳地町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	萩森林計画区 （はぎ） （山口県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 7.36 (ha) 保育面積 58.88 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 30,938千円 総便益(B) 142,971千円 分析結果(B/C) 4.62</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積153m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。また、本事業においては、延べ約900人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。 また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：今後、長伐期施業の推進と併せ自然環境の維持、保全及び森林の有する公益的機能の発揮に重点を置いた管理経営を要望する。 （阿東町）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備事業は、地球温暖化防止対策として重要であり、今後も周辺環境に配慮した事業の実施を望む。また、事業コストの縮減からも民有林施策等と連携した事業の効率化を推進するよう期待する。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目からの評価及び第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の有する公益的機能の発揮や安定的な林産物供給のため必要な事業が実施されたものと判断する。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和54年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	南予森林計画区 （なんよ） （愛媛県）	事業実施主体	四国森林管理局 愛媛森林管理署 宇和島森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 愛媛森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 0.33（ha） 保育面積 0.33（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 1,563千円 総便益（B） 4,365千円 分析結果（B/C） 2.79</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積116m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約20人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（宇和島市）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については、森林の持つ公益的機能の発揮が重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	四万十川森林計画区 （しまんとがわ） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 四万十森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 四万十森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 9.00（ha） 保育面積 9.00（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 27,383千円 総便益（B） 315,757千円 分析結果（B/C） 11.53</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積120m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,250人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（中村市外）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については、森林の持つ公益的機能の発揮が重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和43年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	四万十川森林計画区 （しまんとがわ） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 四万十森林管理署 窪川事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 四万十森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 57.40（ha） 保育面積 57.40（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 248,518千円 総便益（B） 1,578,255千円 分析結果（B/C） 6.35</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積173m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約5,810人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（窪川町外）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については、森林の持つ公益的機能の発揮が重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和42年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	嶺北森林計画区 （れいほく） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 28.17（ha） 保育面積 28.17（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 82,879千円 総便益（B） 921,575千円 分析結果（B/C） 11.12</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積225m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約3,220人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（本山町外）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については、森林の持つ公益的機能の発揮が重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	高知森林計画区 （こうち） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 高知中部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 高知中部森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 16.88（ha） 保育面積 16.88（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 66,767千円 総便益（B） 494,859千円 分析結果（B/C） 7.41</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積185m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約1,700人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（物部村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については、森林の持つ公益的機能の発揮が重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	安芸森林計画区 （あき） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 34.18（ha） 保育面積 34.18（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 135,145千円 総便益（B） 950,255千円 分析結果（B/C） 7.03</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積120m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約3,200人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（奈半利町外）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については、森林の持つ公益的機能の発揮が重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和41年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	安芸森林計画区 （あき） （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 安芸森林管理署 魚梁瀬事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	四国森林管理局 安芸森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、伐採跡地に森林を造成し、森林の有する自然環境、風致保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源の造成を図るため必要な造林事業（地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等）を実施するものである。</p> <p>事業内容 更新面積 18.68（ha） 保育面積 18.68（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 55,124千円 総便益（B） 642,215千円 分析結果（B/C） 11.65</p>		
事業効果の発現状況	<p>計画的な森林の造成に努めたことにより、本事業対象地は平均蓄積207m³/haの森林が成立しており、対象地内での林地崩壊等の被害は発生していない。その他の森林の有する公益的機能の維持増進も図られている。</p> <p>また、本事業においては、延べ約2,370人の地元雇用の場を提供した。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	該当なし。		
事業実施による環境の変化	更新、保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。		
社会経済情勢の変化	当地域の林産業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林整備へのボランティア参加者の増加等、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>事業計画に基づき周辺環境に配慮しつつ着実に実施する必要がある。</p> <p>また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：地元の雇用の場創出に効果があった。（馬路村）</p>		
第三者委員会の意見	森林整備については、森林の持つ公益的機能の発揮が重要であり、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を実施することが望ましい。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び観点からの評価、並びに第三者委員会の意見等を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のための基盤となる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	遠賀川森林計画区 （おんがかわ） （福岡県）	事業実施主体	九州森林管理局 福岡森林管理署直方森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 福岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 18 (ha) 保育 18 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 95,289 千円 総便益(B) 332,699 千円 分析結果(B/C) 3.49</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保持が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、直方森林管理センターにおいて適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 当区域は、北九州自然休養林に指定された区域内でもあり保育、間伐等一連の造林作業により、適切な施業管理がされている。（北九州市長）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	福岡森林計画区 （ふくおか） （福岡県）	事業実施主体	九州森林管理局 福岡森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 福岡森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 8 (ha) 保育 8 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 34,728 千円 総便益(B) 174,532 千円 分析結果(B/C) 5.03</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保持が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、福岡森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 森林整備が適正に行われており、土砂流出防止、水源かん養等の公益的機能が適切に発揮されている。（前原市長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	佐賀東部森林計画区 （さがとうぶ） （佐賀県）	事業実施主体	九州森林管理局 佐賀森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 佐賀森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 64 (ha) 保育 64 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 248,992 千円 総便益(B) 1,524,795 千円 分析結果(B/C) 6.12</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保全が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、佐賀森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 土砂流出防止、水源かん養等の公益的機能が適切に発揮されている。（中原町長）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和51年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	長崎南部森林計画区 （ながさきなんぶ） （長崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 長崎森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 長崎森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 16 (ha) 保育 16 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 109,001 千円 総便益(B) 344,177 千円 分析結果(B/C) 3.16</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保持が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、長崎森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：適切な施業管理が行われ、土砂流出防止、水源かん養等の公益的機能が発揮されており、今後とも計画的に実施して頂きたい。（外海町長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	対馬森林計画区 （つしま） （長崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 長崎森林管理署対馬森林経営センター
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 長崎森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 9 (ha) 保育 9 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 33,558 千円 総便益(B) 235,793 千円 分析結果(B/C) 7.03</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保持が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、対馬森林経営センターにおいて適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 適切な施業管理が行われており、土砂流出防止及び水源かん養などの公益的機能を十分に発揮している。（厳原町長）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和50年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	緑川森林計画区 （みどりかわ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本森林管理署 矢部事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 熊本森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 95 (ha) 保育 95 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 602,754 千円 総便益(B) 1,701,339 千円 分析結果(B/C) 2.82</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保持が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、矢部事務所において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 土砂流出防止、水源かん養等の公益的機能を十分発揮している。当地区は水資源上重要な箇所であり、今後とも森林整備特に間伐の適切な実施を願う。（矢部町長）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和57年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	球磨川森林計画区 （くまがわ） （熊本県）	事業実施主体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 熊本南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 91 (ha) 保育 91 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 563,547 千円 総便益(B) 1,289,215 千円 分析結果(B/C) 2.29</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保持が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、熊本南部森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 適切な施業管理が行われており、公益的機能を十分に発揮している。（球磨村長）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大分西部森林計画区 （おおいたせいふ） （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 大分西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 45 (ha) 保育 45 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 175,854 千円 総便益(B) 975,228 千円 分析結果(B/C) 5.55</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保持が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、大分西部森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 適切な施業管理が行われており、公益的機能を十分に発揮している。（九重町長）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和49年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大分北部森林計画区 （おおいたほくぶ） （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分西部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 大分西部森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 38 (ha) 保育 38 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 203,743 千円 総便益(B) 685,630 千円 分析結果(B/C) 3.37</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保全が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、大分西部森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 適切な施業管理が行われており、公益的機能を十分に発揮している。（耶馬溪町長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和51年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大分中部森林計画区 （おおいたちゅうぶ） （大分県）	事業実施主体	九州森林管理局 大分森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 大分森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 16（ha） 保育 16（ha）</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用（C） 108,731 千円 総便益（B） 276,285 千円 分析結果（B/C） 2.54</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保持が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、大分森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 適切に管理されている。（野津町長）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和51年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	五ヶ瀬川森林計画区 （ごかせがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 136 (ha) 保育 136 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 740,814 千円 総便益(B) 3,211,186 千円 分析結果(B/C) 4.33</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保全が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、宮崎北部森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 適切な施業管理が行われており、公益的機能を十分に発揮している。（北方町長）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	耳川森林計画区 （みみかわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 85 (ha) 保育 85 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 357,253 千円 総便益(B) 2,427,629 千円 分析結果(B/C) 6.80</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保全が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、宮崎北部森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：適切な施業管理が実施されており、森林の有する国土の保全、水源かん養等公益的機能を十分に発揮している。（椎葉村長）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和44年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大淀川森林計画区 （おおよどがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 106 (ha) 保育 106 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 412,390 千円 総便益(B) 3,094,731 千円 分析結果(B/C) 7.50</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保全が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、宮崎森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 適切な施業管理が行われており、下流谷川への土砂流出を防止し公益的機能を十分に発揮している。(田野町長)</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和51年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大淀川森林計画区 （おおよどがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署えびの森林管理センター
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 28 (ha) 保育 28 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 190,144 千円 総便益(B) 642,554 千円 分析結果(B/C) 3.38</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保全が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、えびの森林管理センターにおいて適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 土砂流出防止、水源かん養等の公益的機能が適切に発揮されている。（えびの市長）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和52年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大淀川森林計画区 （おおよどがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署西諸事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 16 (ha) 保育 16 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 109,030 千円 総便益(B) 328,932 千円 分析結果(B/C) 3.02</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保持が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、西諸事務所において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 特に意見はありません。（高原町長）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和51年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大淀川森林計画区 （おおよどがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署都城支署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 宮崎森林管理署都城支署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 149 (ha) 保育 149 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 1,015,191 千円 総便益(B) 3,266,746 千円 分析結果(B/C) 3.22</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保全が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、都城支署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 土砂流出防止、水源かん養等の公益的機能が適切に発揮されている。（山之口町長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和46年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名等）	広渡川森林計画区 （ひろとがわ） （宮崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 宮崎南部森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 宮崎南部森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 89 (ha) 保育 89 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 396,074 千円 総便益(B) 2,451,599 千円 分析結果(B/C) 6.19</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保全が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、宮崎南部森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 伐採跡地への植林・保育管理等の推進により土砂流出防止、水源かん養等の公益的機能が適切に発揮されている。（串間市長）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北薩森林計画区 （ほくさつ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 北薩森林管理署大口事務所
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 北薩森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 91 (ha) 保育 91 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 382,819 千円 総便益(B) 2,379,437 千円 分析結果(B/C) 6.22</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保持が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、大口事務所において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 適切な施業管理が行われており、公益的機能を十分に発揮している。（菱刈町長）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和53年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	北薩森林計画区 （ほくさつ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 北薩森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 北薩森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 102 (ha) 保育 102 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 632,610 千円 総便益(B) 1,919,599 千円 分析結果(B/C) 3.03</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保全が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、北薩森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：適切な造林事業の実施により、水源かん養機能や山地災害防止機能など公益的機能の維持増進が図られた。併せて森林の健全な成長が見込まれる。（薩摩町長）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	南薩森林計画区 （なんさつ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 鹿児島森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 36 (ha) 保育 36 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 152,884 千円 総便益(B) 909,929 千円 分析結果(B/C) 5.95</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保持が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、鹿児島森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見：適切な施業管理が行われており、土砂流出防止、水源かん養等の公益的機能が適切に発揮されているとともに風致保全の維持増進も図られている。（川辺町長）</p>		
第三者委員会の意見	<p>造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和48年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	大隅森林計画区 （おおすみ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 大隅森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 大隅森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 186 (ha) 保育 186 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 930,756 千円 総便益(B) 4,177,732 千円 分析結果(B/C) 4.49</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保持が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、大隅森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 適切な施業管理が行われており、公益的機能を十分に発揮している。（吾平町長）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 ・有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 ・効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林造林）	事業計画期間	昭和45年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	熊毛森林計画区 （くまげ） （鹿児島県）	事業実施主体	九州森林管理局 屋久島森林管理署
完了後経過年数	5年	管理主体	九州森林管理局 屋久島森林管理署
事業の概要・目的	<p>伐採跡地に苗木を植栽、その後の適切な保育管理を実施することにより森林の有する国土の保全、水源かん養等の公益的機能の高度発揮や安定的な林産物供給の基盤となる森林資源を造成するものである。</p> <p>主な事業内容 植付 53 (ha) 保育 53 (ha)</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 224,067 千円 総便益(B) 1,600,257 千円 分析結果(B/C) 7.14</p>		
事業効果の発現状況	地拵、植付、下刈、つる切、除伐、保育間伐等一連の造林作業により成林し、水土保全が図られている。		
事業により整備された施設の管理状況	本事業により整備した森林については、屋久島森林管理署において適切に管理されている。		
事業実施による環境の変化	更新等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されている。		
社会経済情勢の変化	地元雇用の場の提供、地場産業の振興に寄与するとともに森林の公益的機能の発揮、保健文化的な役割、地球温暖化防止対策としての森林整備への期待は増している。		
今後の課題等	<p>過密とならないよう間伐を適切に行うことにより、森林の諸機能を持続的に発揮できる健全な森林を造成していく必要がある。また、今後の事業においてもコスト縮減の努力を続けることが必要である。</p> <p>地元の意見： 保育間伐等の造林事業が行われており、適切な施業管理により公益的機能が十分に発揮されている。 造林事業は、木材生産はもとより、国土保全、林業事業体の育成に必要不可欠となっており、普通林地全てに展開して頂きたい。 しかし、普通林地の伐採に当たっては、風致景観上に配慮した施業をお願いしたい。（屋久町長）</p>		
第三者委員会の意見	造林事業の実施により、森林の有する機能が発揮されていると評価できる。ただ、今後も森林機能を発揮するためには、引き続きの間伐等の事業が必要であり、間伐等について計画的な配慮が求められる。		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 水源かん養、国土の保全及び地球温暖化防止等に寄与する事業であり必要性が認められる。 有効性： 計画的な森林整備の実施により、森林の有する機能が十分発揮されており有効な事業であると認められる。 効率性： 費用対効果の比率等からも十分な効率性が認められる。 <p>上記～の各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき公益的機能の発揮や林産物の安定供給のためとなる森林整備が図られた。</p>		

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林林道）	事業実施期間	平成3年度～平成9年度
事業実施地区名 （都道府県名）	対馬森林計画区 （つしま） （長崎県）	事業実施主体	九州森林管理局 長崎森林管理署 対馬森林経営センター
完了後経過年数	5年	管理主体	長崎森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、長崎県対馬に位置する一重山国有林112haの森林資源を開発し、自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営を行うために必要な林道の開設を実施するものである。</p> <p>事業内容 開設延長 1.5(km)[一重林道]</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず費用対効果分析を行っていないが、平成15年度において費用及び便益を比較すれば以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 169,036千円 総便益(B) 228,241千円 分析結果(B/C) 1.35</p>		
事業効果の発現状況	<p>工事完成区間から順次供用しており、各種事業並びに森林管理に有効に利用されている。この結果、適切な森林整備及び管理経営がなされ効果を発揮している。</p>		
事業により整備された施設の管理状況	<p>当路線は、年平均20千円の維持管理費用で長崎森林管理署対馬森林経営センターにおいて良好に管理されている。</p>		
事業実施による環境の変化	<p>当路線を利用した保育等の森林整備により、重視すべき機能の区分に応じた良好な森林が形成されつつある。また、林道開設による環境への影響はほとんど見受けられない。</p>		
社会経済情勢の変化	<p>当地域の林業就労者人口は依然として減少を続けているが、都市住民の森林への期待は、災害の防止、水資源のかん養等に加え地球温暖化防止対策として森林を取り扱うなど多様化・高度化しており、森林整備への期待は増加している。</p>		
今後の課題等	<p>効果が十分発揮されており、林道管理を適切に実施し、林道の機能を引き続き維持していく必要がある。</p> <p>地元の意見： 林道の開設により、森林の整備が図られ、公益的機能の確保にも効果を発揮している。 川、森林で楽しむ目的で入林する人に利用されている。 河川管理者として維持管理上利用している。 (上対馬町長)</p>		
第三者委員会の意見	<p>森林資源の維持、管理及び水源かん養等の機能増進を図る面から重要であり、それらの目的を十分果たしていると評価できる。ただ、今後も林道を有効に活用するためには、事後の管理等の対策に十分配慮する必要がある。</p>		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> 必要性： 当路線沿いの森林は良好に管理され、所期の目的から見て当路線の必要性は薄れていない。 有効性： 当路線を利用している各種事業が効率的に実施されており、有効な事業であると認められる。 効率性： 各種事業に有効に活用され、十分な効率性が認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価を総合的かつ客観的に検討したところ、当路線を利用して所期の目的である公益的機能の発揮に配慮しつつ適切な森林の管理経営が図られているものと認められる。</p>		